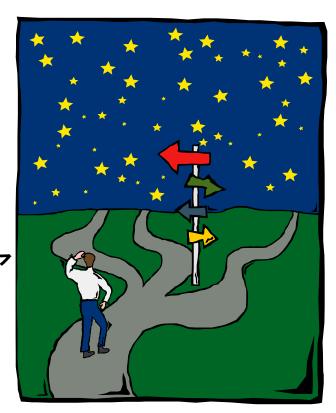




#### パート1

## 目次

- 社会保障・税の一体改革
- /\u00e4—12
  - 医療計画見直し
- パート3
  - 2012年診療報酬改定と連携
- /\u00e4—14
  - 2012年介護報酬改定と地域包括ケア
- パート5
  - どこでもMY病院
- パート6
  - 在宅終末期ケア連携とICT



# パート1 社会保障・税の一体改革



~2025年へ向けて、医療·介護のグランドデザインの 『正念場』が始まる~

# 社会保障・税一体改革大綱閣議決定(2月17日)

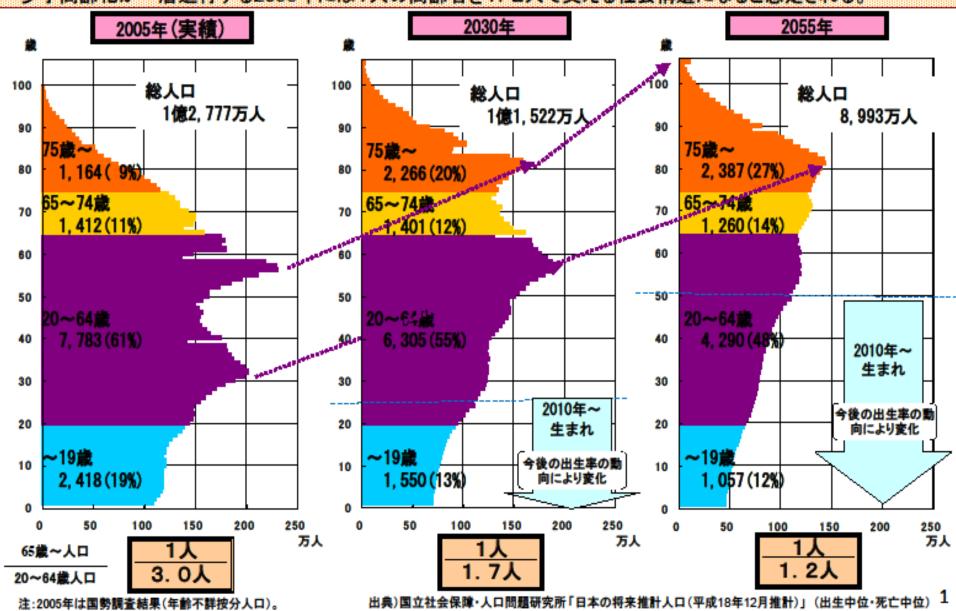
- 政府・与党は2012年2月17 日、社会保障・税一体改革 を素案のまま閣議決定した
- 現在5%の消費税率を14年に8%、15年に10%に引き上げることなどを盛り込んだ「社会保障と税の一体改革大綱」を閣議決定
- その背景は・・・ 団塊世代の高齢化と、激増 する社会保障給付費問題



2012年2月17日 社会保障・税一体改革大綱閣議決定

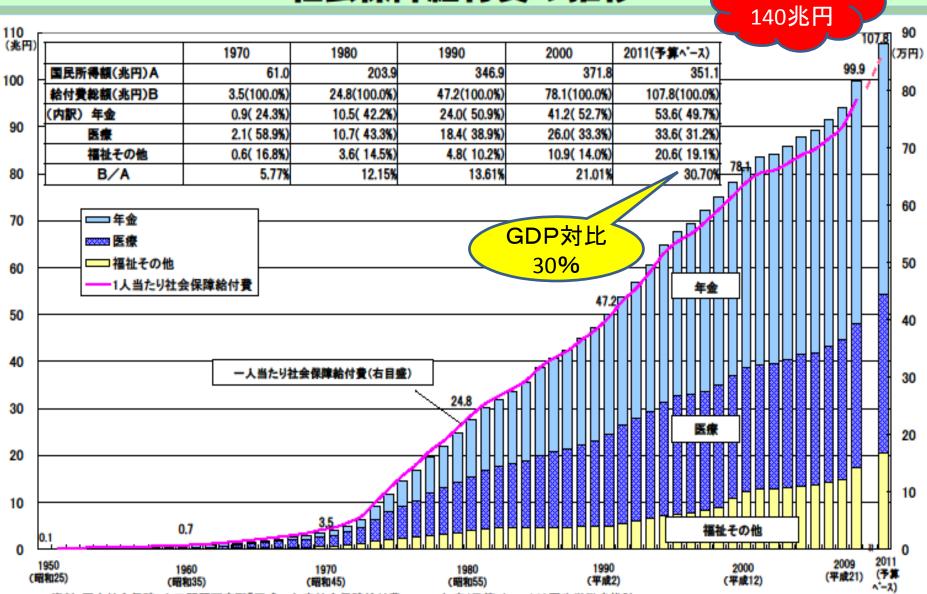
#### 人口ピラミッドの変化(2005, 2030, 2055)- 平成18年中位推計 -

○ 我が国の人口構造の変化を見ると、現在1人の高齢者を3人で支えている社会構造になっており、 少子高齢化が一層進行する2055年には1人の高齢者を1.2人で支える社会構造になると想定される。



#### 社会保障給付費の推移

2025年

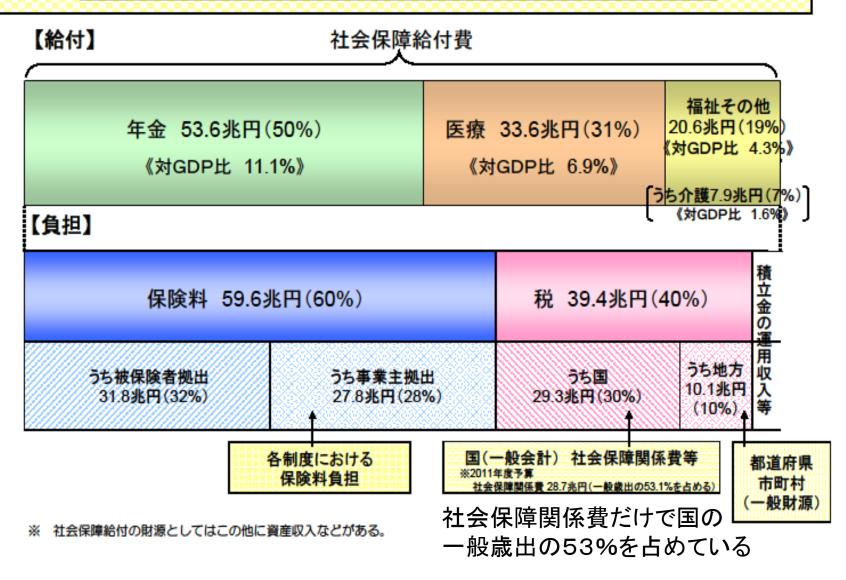


資料:国立社会保障・人口問題研究所「平成21年度社会保障給付費」、2011年度(予算ベース)は厚生労働省推計、 2011年度の国民所得額は平成23年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度(平成23年1月24日開議決定)

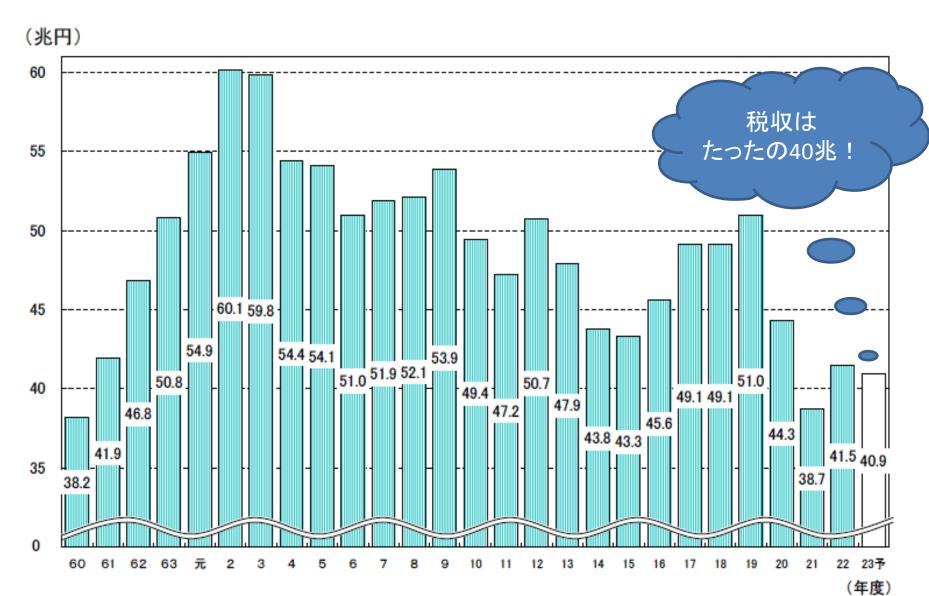
(注)図中の数値は、1950,1960,1970,1980,1990,2000及び2008並びに2011年度(予算ベース)の社会保障給付費(兆円)である。

#### 社会保障の給付と負担の現状(2011年度予算ベース)

#### <u>社会保障給付費(※) 2011年度(予算ベース) 107.8兆円 (対GDP比 22.3%)</u>



## 一般会計税収の推移



社会保障改革 工程表

	2012 (H24)年	2013(H25)年	2014(H26)年	2015(H27)年
【子ども・子育て】 子ども・子育て新システムの創設	● 新法提出	恒久財源を得て	早期に本格実施(子ども・子育で 指針など可能なものから段階的に	会議(仮称)や国の
【医療・介護】 ① 医療サービス提供体制 ② 地域包括ケア創設	同 時 法案提出検討	新医療計画 (25年度~25年度)	診療報酬改定	介護報酬改定
③ 医療·介護保険制度 ・ 市町村国保低所得者保険料軽減、 財政基盤強化 等	改 定 法案提出		税制抜本改革。	新事業計画(27年度~29年度) 上同時実施
<ul> <li>介護保険料低所得者軽減等</li> <li>高額療養費の見直し</li> <li>高齢者医療制度</li> <li>勤病対策</li> </ul>	<ul><li>法案提出検討</li><li>改善に必要な財源と方策を</li><li>法案提出</li><li></li><li></li><li></li><li></li><li></li><li></li><li></li><li></li><li></li><li></li><li></li><li></li><li></li><li></li><li></li><li></li><li></li><li></li><li></li><li></li><li></li><li></li><li></li><li></li><li></li><li></li><li></li><li></li><li></li><li></li><li></li><li></li><li></li><li></li><li></li><li></li><li></li><li></li><li></li><li></li><li></li><li></li><li></li><li></li><li></li><li></li><li></li><li></li></ul> <li></li> <li></li> <li></li>			
【年金】 ① 新しい年金制度の創設 ② 基礎年金国庫負担1/2の恒久化	•	法案提出	消費	税は ・
<ul><li>③ 物価スライド特例分の解消</li><li>④ 最低保障機能の強化等</li></ul>	法案提出	24年度から26年度の3年間で解消し、平成24	2014 8%201	15年 1
<ul><li>⑤ 短時間労働者適用拡大 (医療保険も併せて実施)等</li><li>⑥ 被用者年金一元化</li></ul>	法案提出検討 法案提出検討 法案提出検討		09	
⑦ その他現行制度の改善 【就労促進、ディーセント・ワーク】	必要な法案提出 非正規労働者のための総合 ビジョン策定	続き検討>		
【貧困・格差】 ① 生活困窮者対策・生活保護制度の見直し ② 生活保護基準の検証	生活支援戦略 (仮称) 策定 (運用改善は速やかに実施)	<法案提出も検討 必要に応じ生活保護基準の見直し	>	
【医療イノベーション】	<医療法・薬事法の	改正も検討>	診療報酬改定	}
【障害者施策】	法案提出			12

#### 社会保障・税の一体改革

#### 医療・介護サービス提供体制の見直し

#### 【子ども・子育て】

#### 潜在的な保育ニースにも対応した 保育所待機児童の解消

平成22(2010)年 〇平日昼間の保育サービス(認可保育所等) 215万人

平成26(2014)年 ⇒ 241万人

111万人

(3歳未満児の保育サービス利用率) - 振乳

【 (75万人 (23%) ) (102万人 (35%) ) ※平成29年 (2017年) には118万人 (44%)

○延長等の保育サービス ○認定こども関 79万人 ⇒ 96万人 358か所(2009年) ⇒ 2000か所以上

○放課後児童クラブ 81万人

#### 地域の子青で力の向上

〇地域子育て支援拠点事業

〇ファミリー・サポート・センター事業

平成22(2010)年 7100か所 :

平成26(2014)年
⇒ 10000か所

(市町村単独分含む) 637市町村

(数分含む) オ ⇒ 950市町村

〇一時預かり事業

延べ348万人(2008年) ⇒ 延べ3952万人

#### 【医療・介護】

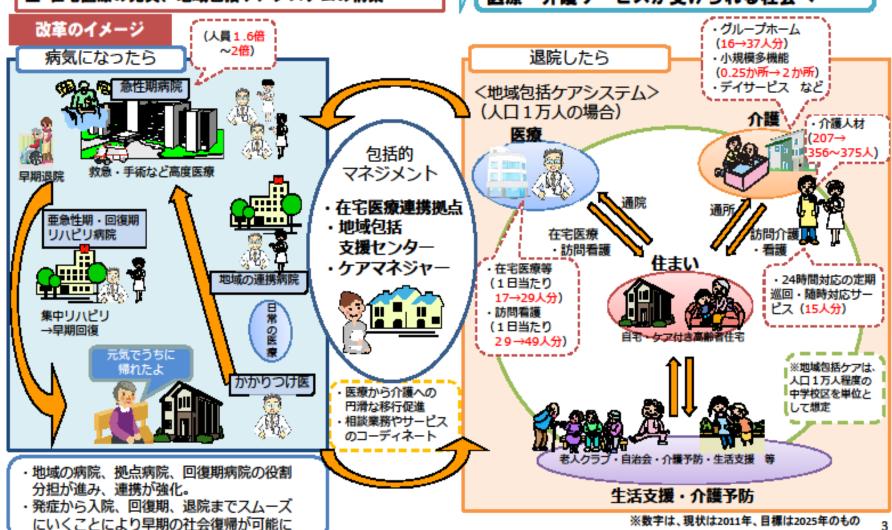
	平成23(2	2011)年度	平成37(2025)年度
【医療】	病床数、平均在院日数	107万床、19~20日程度 一般病床	【高度急性期】 22万床 15~16日程度 【一般急性期】 46万床9日程度 機能分化し 【亜急性期等】 35万床 60日程度 て103万床
	医師數	107万床	【亜急性期等】 35万床 60日程度
	看護職員数	141万	195~205万人
	在宅医療等(1日あたり)	17万人分	29万人分
【介護】	利用者数	426万人	641万人(1.5倍)  ・ 介護予防・重度化予防により全体として3%減  ・ 入院の減少(介護への移行):14万人増
	在宅介護 うち小規模多機能 うち定期巡回・随時対応型サービス	304万人分 5万人分	449万人分(1.5倍) 40万人分(8.1倍) 15万人分(-) 居住系施
	居住系サービス 特定施設 グループホーム	31万人分 15万人分 16万人分	61万人分(2.0倍) 24万人分(1.6倍) 37万人分(2.3倍) 24万人分(2.3倍) 24万人分(2.3倍) 24万人分(2.3倍)
	介護施設 特養 老健(+介護療養)	92万人分 48万人分(うちユニット12万人(26%)) 44万人分(うちユニット2万人(4%))	131万人分(1.4倍) 72万人分(1.5倍) (うちユニット51万人分(70%) 59万人分(1.3倍) (うちユニット29万人分(50%)
	介護職員	140万人	232万人から244万人
	訪問看護(1日あたり)	29万人分	49万人分

#### 改革の方向性 2

#### 医療・介護サービス保障の強化

- 高度急性期への医療資源集中投入などの入院医療強化
- 在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築

どこに住んでいても、その人にとって適切な 医療・介護サービスが受けられる社会へ



2012年は地域包括ケア元年

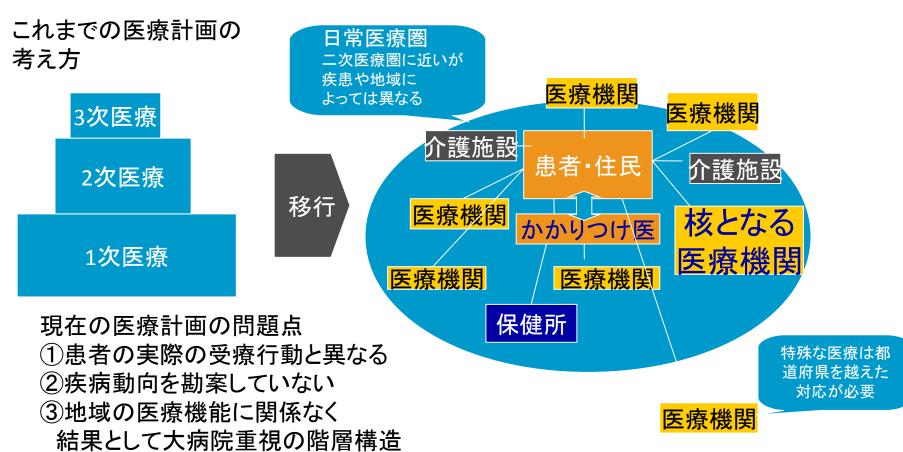
# パート2 医療計画の見直し



2006年6月第5次医療法改正 地域医療計画の見直し

## 第5次医療法改正(2006年) 地域医療計画の見直し(2008年施行)

疾病別・事業別の地域連携ネットワーク



\* 4疾患(がん、脳卒中、糖尿病、急性心筋梗塞)と5事業(救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医、小児医療)別のネットワーク形成

## 現行の医療計画~4疾患5事業~

- 4疾病
  - -①がん
  - ②脳卒中
  - -③急性心筋梗塞
  - ④糖尿病

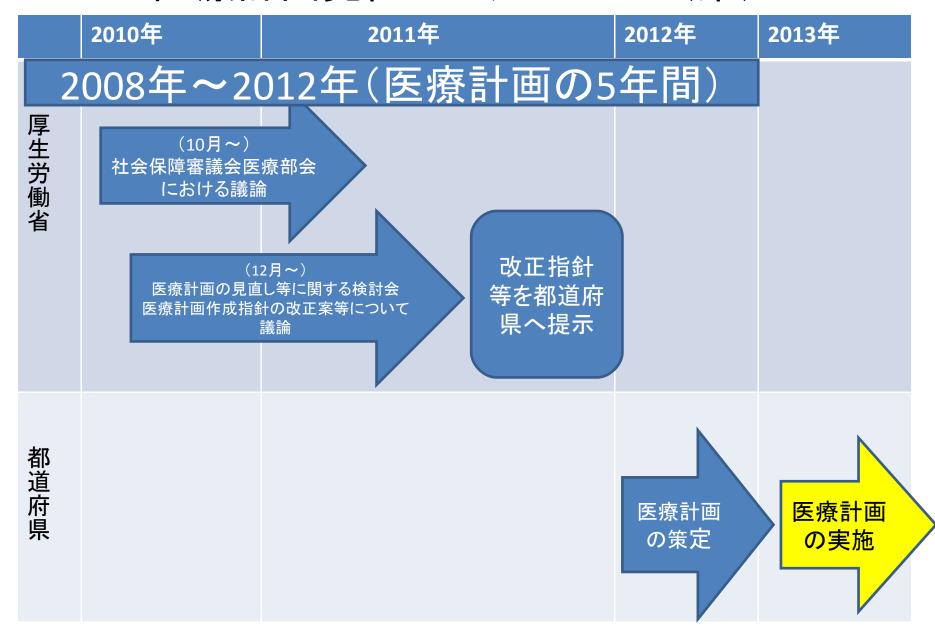
- 5事業
  - -①救急医療
  - -②災害医療
  - ③へき地医療
  - 4 周産期医療
  - -⑤小児医療

地域連携クリティカルパスが連携ツールとして 地域医療計画作成指針に採用

# 2013年地域医療計画 次期見直し

地域医療計画は5年計画 2008年~2012年

### 医療計画見直しスケジュール(案)



## 医療計画見直し等検討会

- 伊藤 伸一 日本医療法人協会副会長
- 尾形 裕也 九州大学大学院医学研究院教授
- 神野 正博 全日本病院協会副会長
- 齋藤 訓子 日本看護協会常任理事
- 末永 裕之 日本病院会副会長
- 鈴木 邦彦 日本医師会常任理事
- 池主 憲夫 日本歯科医師会常務理事
- 中沢 明紀 神奈川県保健福祉局保健医療部長
- 長瀬 輝諠 日本精神科病院協会副会長
- 伏見 清秀 東京医科歯科大学大学院教授
- 布施 光彦 健康保険組合連合会副会長
- 〇武藤 正樹 国際医療福祉大学大学 院教授
- 山本 信夫 日本薬剤師会副会長
- 吉田 茂昭 青森県立中央病院長



第1回検討会 2010年12月17日

## 4疾患5事業の見直しの方向性

- 4疾病
  - -(1)がん
  - ②脳卒中
  - ③急性心筋梗塞
  - ④糖尿病
  - ⑤精神疾患

2次医療圏見直し

- 5事業
  - -①救急医療
  - -②災害医療
  - ③へき地医療
  - 4 周産期医療
  - -⑤小児医療
  - -\*在宅医療構築 に係わる指針を 別途通知する

## 医療計画見直しの方向性

- ①医療圏見直し
- ・ ②数値指標の見直し
- ・ ③精神疾患を5疾患目に追加
- ・ ④医療従事者の確保に関する事項
- ・ ⑤災害時における医療体制の見直し
- ・⑥在宅医療に係わる医療体制の充実・強化

## ①医療圏見直し

#### • 医療圏

- 都道府県は、医療計画の中で、<u>病院の病床及び診療所</u> の病床の整備を測るべき地域的単位として区分する医療 圏を定めることとする
- 1985年第1次医療法改正で導入
- 3次医療圏
  - 都道府県単位 52医療圏(北海道6医療圏)
  - 特殊な医療を提供(高度救命救急センター、都道府県がん診療 連携拠点病院等)

#### - 2次医療圏

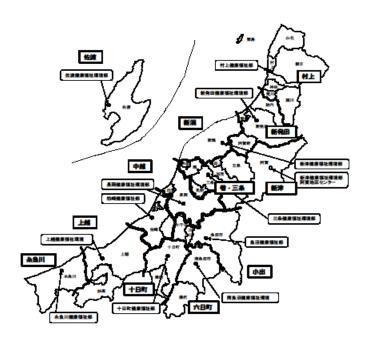
- 349医療圏(2010年4月現在)
- 一般の入院医療に係わる医療を提供
- 地理的条件、患者需要、交通事情等

## 2次医療圏見直し

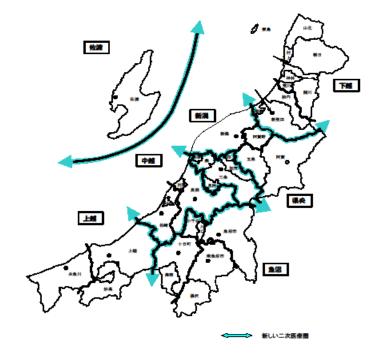
- 見直しの背景
  - 高速交通体系、医療情報の受発信・共有基盤の 整備
  - 市町村合併の進展で13圏域の過半数が1~2市町村で構成、二次医療圏(広域市町村圏)の趣旨に合わなくなってきた
- 二次医療圏の見直し(新潟県の例)
  - -13圏域(1987年)→7圏域(2006年)

### 新潟県における二次医療圏見直し 13圏域(1987年)→7圏域(2006年)

平成18年3月31日までの二次保健医療圏



平成18年4月からの新たな二次保健医療圏



二次医療匿名

二次医療圏名

# 人口、流入流出でみた二次医療圏のパターン

患者流出率

110医療圏(離島9を除く) 人口17.6±26.1万人 面積1290±1116Km2 人口密度306±826人/Km2 流出型 98医療圏

人口51.5±42.7万人 面積42.4±353Km2 人口密度2922±3967人/Km2

流入出型

20%

108医療圏(離島3島を除く) 人口42.8±40.6万人 面積1566±1384Km2 人口密度 466±790人/Km2

自己完結型

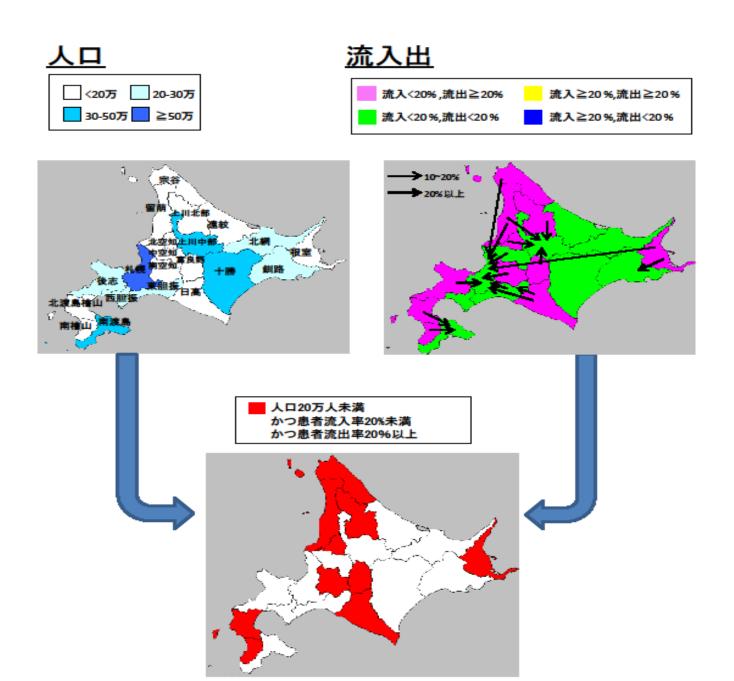
20医療圏

人口52. 3±57.3万人 面積950±764Km2 人口密度120±2500人/Km2

流入型

# 人口20万人未満で、 流出率20%以上、流入20%未満の 医療圏を見直すことになった

#### (北海道)



## ②医療計画における数値指標の設定

- ・前回見直しより、5年間の計画期間内に達成 すべき数値指標を決めることになった
- ・疾患別、事業別に達成すべき数値指標を設定し、その達成度を住民を含む委員会等で評価を行い、PDCAサイクルを回すことになった。
- 今回のこの数値指標を整理した。
  - 必須指標
  - 推奨指標

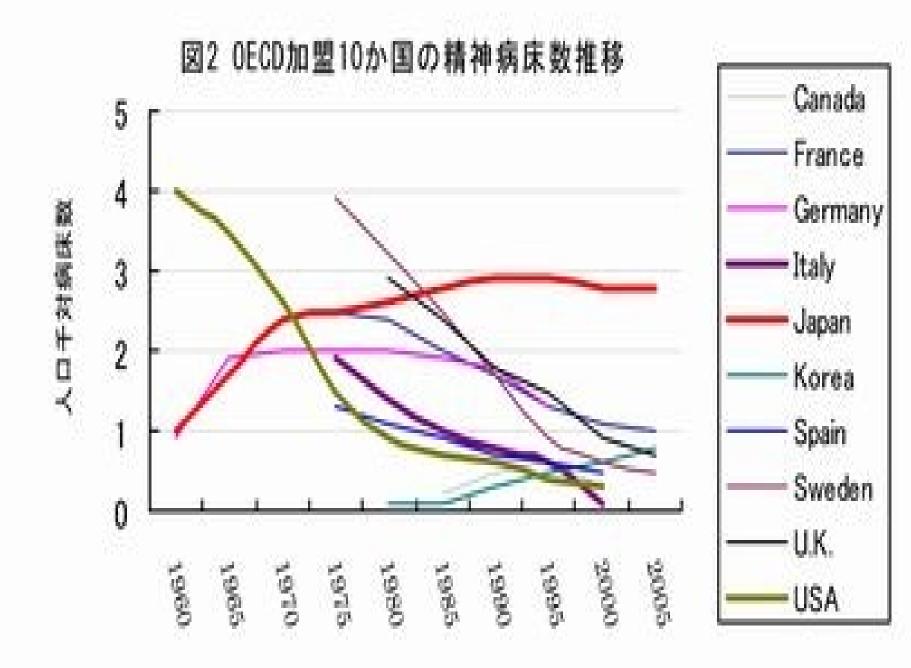
#### 必須指標・推奨指標選定の考え方

必須指標:全都道府県で入手可能な指標				
①厚生労働省大臣官房統計情報部が実施している調査等の公開データに基づく指標 (例)患者調査、医療施設調査	(長所) ①都道府県間、医療圏間の比較ができる ②経年的な比較ができる (短所) ①3年に一度など調査周期が長いものは、PDCA サイクルのための数値目標になりにくい ②病院数、医療従事者数など、ストラクチャー指			
②都道府県が把握可能な機能をもった病院数等の指標 (例)地域医療支援病院数、地域がん診療連携拠点病院数				
③診療報酬の施設基準届出数から得られる指標	標が多い ③都道府県単位、2次医療圏単位など調査の範 囲が固定されている			

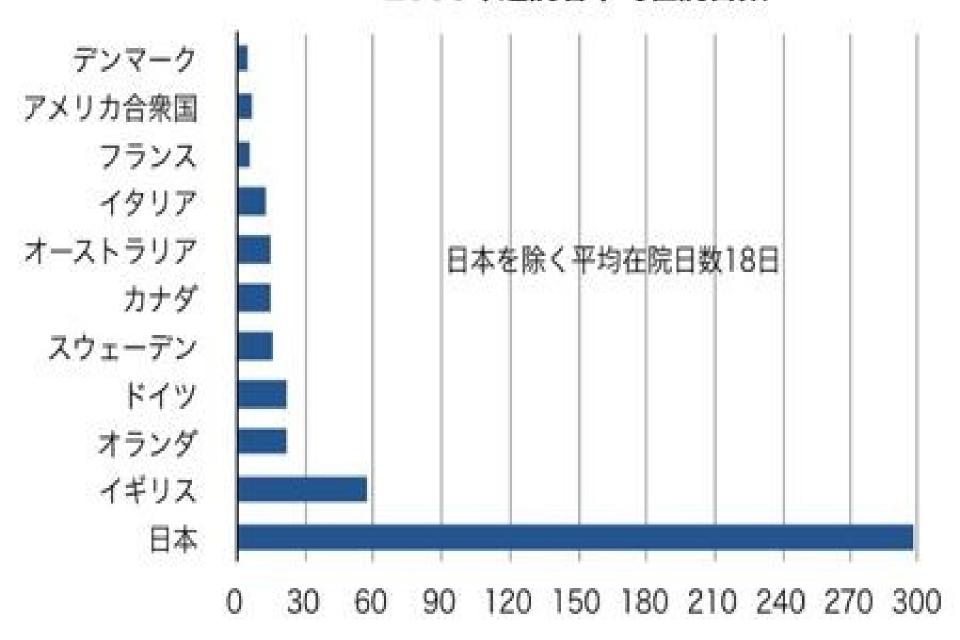
推奨指標:独自調査、データの解析等が必要であるが、 把握する必要性が高いと考えられる指標				
①分析を要するが、公的統計等から入手可能な指標	(例) 患者調査、医療施設調査等の個票 解析で得られるデータ			
②独自調査が必要であるが、医学的あるいは医療提供 体制を検討する上で、把握する必要性が高いと考えられ る指標	(例) 専門的治療が可能な医療機関 救急搬送件数、手術の実施件数 等 (消防、医療機関への調査が必要)			

## ③精神科疾患を5疾患に追加

日本の精神医療の特殊性



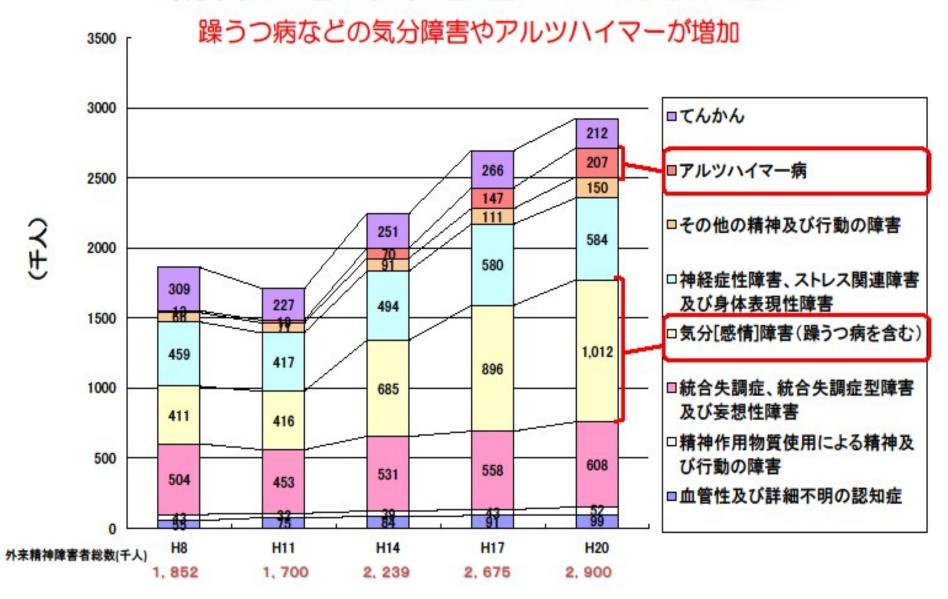
#### 2005年退院者平均在院日数



# 社会保障審議会医療部会(2011年7月6日)

- 医療計画の5疾患目に精神疾患を追加することで合意
  - 精神疾患の患者数は323万人(2008年患者調査)
  - 4疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病)のいずれよりも多い
  - 自殺による死亡者数3.1万人(糖尿病死亡者数1.4万人より多い)
- 委員からは積極的に支援する意見があいついだ
  - 「精神疾患は社会全体で見守らなければならない」(高智英 太郎健保連理事)
  - 「他の4疾病よりも地域連携が必要」(横倉義武日医副会長)

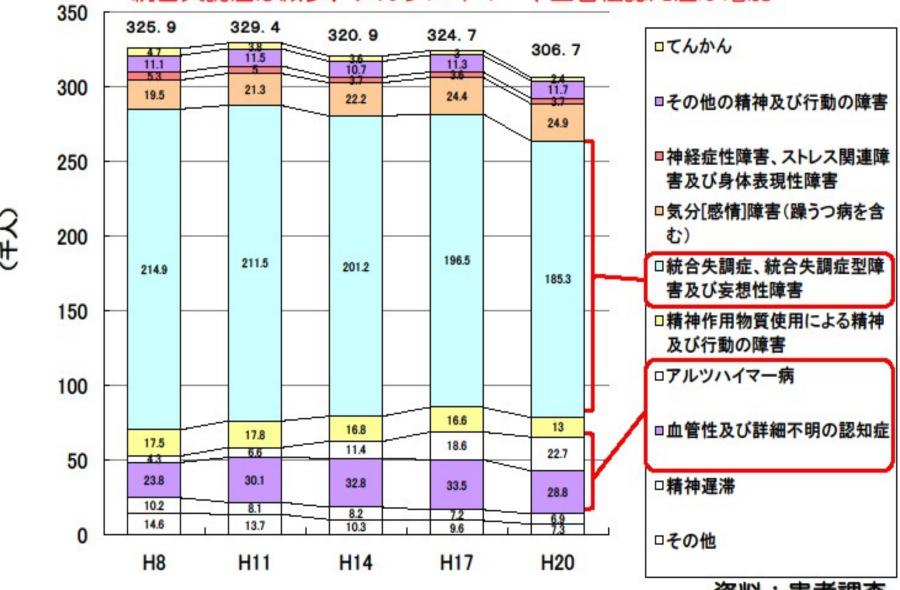
### 精神疾患外来患者の疾病別内訳



資料:患者調査

### 精神病床入院患者の疾病別内訳

統合失調症は減少、アルツハイマーや血管性認知症が増加



資料:患者調査

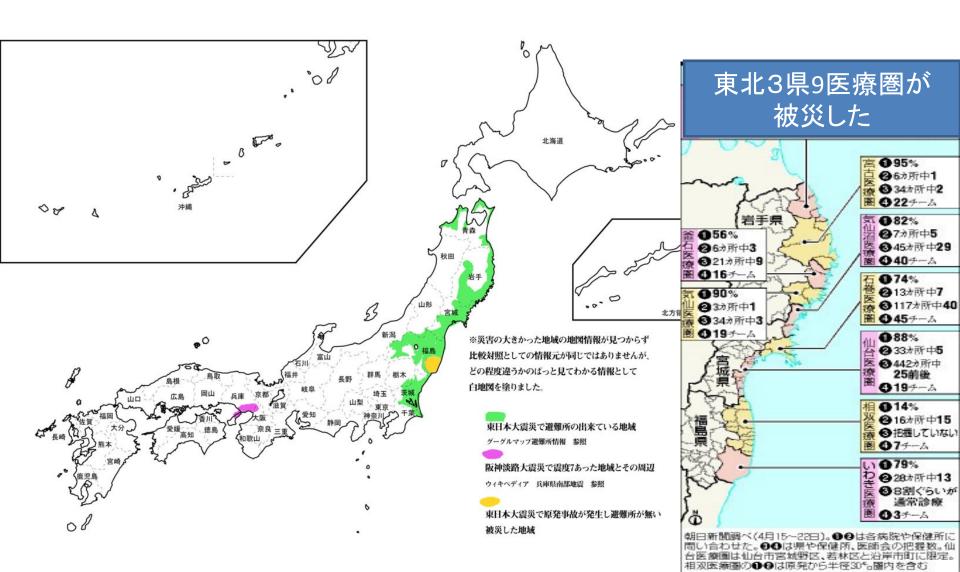
# 精神疾患が地域医療計画の5疾患に加えられると・・・

- ・精神科医療施設の診療機能の明示
- ・地域医療計画における数値目標の明示
- ・地域連携クリテイカルパスの作成
  - 「精神科連携パス」の作成が課題

# ④災害時における医療体制の見直し



## 災害拠点病院の要件見直し



### 東日本大震災における災害拠点病院の被害状況

		東日本大震災(	診療機能の状況												
	病院数	<b>有院数</b> 全壊	一部損壊	外来の受入制限			外来受入不可			入院の受入制限			入院受入不可		
				被災 直後	5/17 現在	6/20 現在	被災 直後	5/17 現在	6/20 現在	被災 直後	5/17 現在	6/20 現在	被災 直後	5/17 現在	6/20 現在
岩手県	11	0	11	11	0	0	0	0	0	11	1	1	0	0	0
宮城県	14	0	13	5	0	0	0	0	0	2	1	0	1	0	0
福島県	8	0	7	4	1*	1*	1	0	0	5	0	1*	0	1*	0
#1	33	0	31	20	1	1	1	0	0	18	2	2	1	1	0

※緊急時避難準備区域

(7月1日時点:医政局指導課調べ)

被災地の災害拠点病院のうち31病院は一部損壊で、全壊は0であった。(一部損壊には、建物の一部が利用不可能になるものから施設等の損壊まで含まれうる。)

7月1日時点では、県立釜石病院(岩手県)、緊急時避難準備区域の南相馬市立総合病院(福島県)で入院・外来制限を行っている。

# 東日本大震災を受け 災害拠点病院の5つの課題

- ・ ①建物の耐震性
- ・ ②災害時の通信手段の確保
- ③広域災害救急医療情報システム (EMIS)
- ④ライフライン
- ⑤備蓄
- その他
  - ヘリポート

## 岩手県立釜石病院も被災した 全床再開に向け、耐震補強工事を 急ピッチで進めた



釜石病院の耐震化工事を説明する遠藤院長(左)

# ⑥在宅医療に係わる医療体制 の充実・強化

## 「在宅医療指針」

- 国立長寿医療研究センターが中心になって 取りまとめた「在宅医療体制構築に係る指針 案」を参考にする方針。
  - 24時間365日、患者の生活の視点に立った多職 種連携医療の確保
  - 看取りまで行える医療のための連携体制
  - 認知症の在宅医療の推進
  - 介護との連携―などの観点から、各都道府県が 地域の実情に合わせて計画を策定すべき

#### 在宅医療に関する医療計画の内容(数値目標)

#### ■数値目標の例(各都道府県の医療計画より)

#### 〇北海道

・在宅医療を実施する医療機関割合 現状35.2%→目標値38.1%

#### 〇山形

·主任介護支援専門員研修受講者数 44人 (H18)→ 50人 (H24)

#### 〇福島

- ·在宅療養支援診療所 148(H18) → 196 (H24)
- ·訪問看護ステーション 121(H18) → 128 (H24)
- ・保険薬局に占める訪問薬剤管理指導料の届出薬局 76.9%(H18) → 81%(H24)
- ・保険薬局に占める麻薬小売業免許取得薬局の割合 84.1%(H18) → 85.9%(H24)

#### 〇茨城

医療機関と連携し在宅医療に取り組む薬局の割合
 6%(H18) → 50% (H24)

#### 〇東京

医療保健政策区市町村包括補助事業の実施(在宅 医療推進に資する事業)

5自治体(H19) →全市町村(H24)

#### 〇山梨

・在宅ホスピス連絡体制が整備されている保健福祉事 務所圏域の数 1圏域(H18) → 4圏域(H24)

#### 〇福井

・在宅医療推進のためのコーディネーター設置地区 →5地区(H24)

#### 〇福岡

・在宅医療を受ける患者数

2100人/1日 (H18) → 30%增(H24)

#### 〇佐賀

·自宅での死亡の割合8.1%(H18)→ 12.2%(H24)

#### 〇熊本

- ·訪問看護ST数 107(H17) → 120(H24)
- ·訪問看護師の就業者数 429(H18)→ 554(H24)
- ・往診や訪問看護を実施する医療機関数 582(H18)→640(H24)

·緊急時24時間対応訪問看護ST割合

24時間対応可能 22.1%(H16) → 30%(H24) 24時間連絡可能 94.2%(H16) → 98%(H24)

・麻薬小売業免許を取得している保険調剤薬局の 割合 82.9%(H18)→100%(H24)

#### 〇沖縄

- ・在宅療養支援診療所(75歳以上人口千人あたり)
  - 0.46 (H18) > 0.82 (H24)
- ・訪問看護ステーション(人口10万人あたり)

3.7 (H18) → 4.5 (H24)

## 在宅医療連携拠点事業

市町村ごとに2000拠点の設置をめざす!

### □ ①在宅医療連携拠点事業

#### 要望額 31億円

#### ■本事業の目的

- 〇高齢者の増加、価値観の多様化に伴い、病気を持ちつつも可能な限り住み慣れた場所で自分らしく過ごす「生活の質」を 重視する医療が求められている。
- 〇このため、在宅医療を提供する機関等を連携拠点として、多職種協働による在宅医療の支援体制を構築し、医療と介護が 連携した地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供を目指す。



#### 在宅医療連携拠点

(在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所・訪問者護ステーション等)

連携拠点に配置されたケアマネジャーの資格を持つ看護師とMSW等が地域の医療・ 介護を横断的にサポートすることで、病気を 持ちながらも住み慣れた地域で自分らしく 過ごすことが可能となる

人材育成に関し

て積極的な役割

·医療福祉從事者

及び住民に対す る普及啓発を行う

を担う

人材の育成・普及啓発

医療介護の 情報の連携

24時間連携体制 チーム医療提供



地域の診療所、訪問看護ス テーション、薬品等

#### 事業報告書の作成

- ・多職種連携の検討会において 抽出された課題と解決策
- ・24時間体制やチーム医療体制の実現方法や課題
- 効率的な医療提供のためのアウトリーチや活動内容
- 連携拠点を担う医療機関の医師の役割や機能
- ・ITを利用した多職種間の情報 共有のあり方 等



- ・データ収集・分析を通じて、在 宅医療連携拠点が地域におい て必要な役割を果たすための 条件を見出していくことにつな げる
- ・好事例の情報を広く関係者に 提供し、在宅医療の取組みの 全国的な向上を図る

## 新生在宅医療•介護元年

- 在宅医療連携拠点事業
  - ①在宅チーム医療を担う人 材の育成
  - ②実施拠点となる基盤の 整備
  - ③個別の疾患などに対応 したサービスの充実・支援
- 2012年度を「新生在宅医療・介護元年」として立ち上げたい(大谷医政局長)



大谷医政局長

# パート3 2012年診療報酬改定と連携



中医協

# 2012年診療報酬改定率 0.004%アップ

- 2012年度診療報酬改定率 全体 0.004%
  - 診療報酬本体部分 1.379% (5500億円)
    - 医科 1.55%(4700億円)
    - 歯科 1.70%(500億円)
    - 調剤 0.46%(300億円)
  - 薬価・材料費
    - ▲1.375%(5500億円)

薬価改定▲1.26%(5000億円( 薬価ベース6%)

材料費改定▲0.12%(500億円 )

2012年介護報酬改定率1.2%

- 小宮山厚労相(12月21 日)
  - 「首の皮一枚でもプラス にすると言ってきた」



## 2012年診療報酬改定基本方針

- 社会保障審議会医療部会 医療保険部会 (12月1日)
- 2つの重点課題と4つの視点
- 2つの重点課題
  - ①急性期医療の適切な提供に向けた病院勤務 医等の負担の大きな<u>医療従事者の負担軽減</u>
  - ②<u>医療と介護の役割分担</u>の明確化と地域における連携体制の強化の推進および地域生活を支える<u>在宅医療などの充実</u>

## 重点課題2

- <u>医療と介護の役割分担</u>の明確化と地域における連携体制の強化の推進および地域生活を支える<u>在宅医療などの充実</u>
  - <u>在宅医療を担う医療機関の役割分担や連携の促</u> 進について
  - <u>看取り</u>に至までの医療の充実について
  - <u>早期の在宅療養への移行</u>や地域生活への復帰 に向けた取り組みの促進について
  - 在宅歯科、<u>在宅薬剤管理</u>の充実について
  - 訪問看護の充実について
  - <u>医療・介護の円滑な連携</u>について

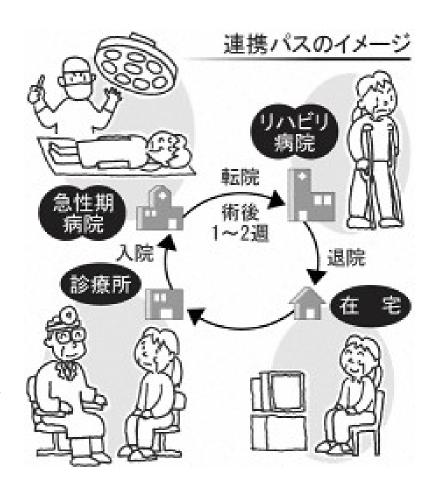
# 2012年診療報酬改定と地域連携クリティカルパス



医療者用大腿骨頸部骨折連携パス(第1バージョン)

## 地域連携クリティカルパスとは?

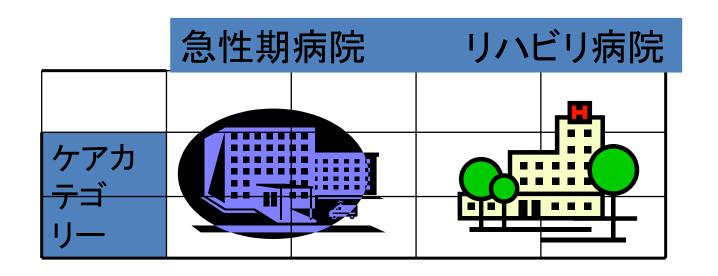
- 地域連携クリティカルパス
  - 疾病別に疾病の発生から 診断、治療、リハビリまで を、診療ガイドラインに 沿って作成する一連の地 域診療計画
- 地域連携クリティカルパ スの目的
  - ガイドラインに基づく医療の地域への普及
  - 地域の医療機関の機能分 化と役割分担





# 地域連携クリティカルパス

2003年熊本市の「シームレスケア研究会」で急性期病院とリハビリ病院を結ぶ整形疾患のクリティカルパスから作られ始めた



大腿骨頸部骨折、脳卒中、がんで診療報酬に導入

# 2012年診療報酬改定とクリティカルパス

- ①院内クリティカルパスを入院診療計画へ代替
- ②地域連携クリテイカルパスの退院調整への応用と疾病拡大

## ①入院診療計画を 院内クリティカルパスで代替

- 入院診療計画を院内クリティカルパスで代替
  - 入院診療計画を<u>一定の基準を満たしたクリティカルパス</u> で代替することができる。
- 入院診療計画書とは
  - <u>医師、看護師等の共同により策定された入院診療計画</u>で あること
  - 病名、症状、推定される入院期間、予定される検査及び 手術の内容並びにその日程、その他入院に関し必要な 事項が記載された総合的な入院診療計画であること
  - 患者が入院した日から起算して7日以内に当該患者に対し、当該入院診療計画が文書により交付され説明がなされるものであること

## 入院診療計画書

別紙2

	96.9		平成	年	月	E
病棟(病室)						
主治医以外の担当者名						
病 名 (他に考え得る病名)						
症 状治療により改善すべき点等						
全身状態の評価 (ADLの評価を含む)						
治療計画 (定期的検査、日常 生活機能の保持・ 回復、入院治療 の目標等を含む)						
リハビリテーションの 計 画 (目 標 を 含 む) 栄養摂取に関する計画						
感染症、皮膚潰瘍等の 皮膚疾患に関する対策 (予防対策を含む)		退阮	<b>^</b> □			
そ の 他  ・看護計画 ・退院に向けた支援 計画 ・入吹期間の見込み等			ナ。 学堂士 is			
E) 上記内容は、現時点で	断えられるものでき	<b>あり、今後、状態の</b>	変化等に広	じて変	わり得	るま
ある。	7.2 341 0 0 3 60	The Atlanta	~ 10 47 1-10		1 14	-

(本人・家族)

入院診療計画書

病棟(病室)			平成	年	В		
病 棟 (病 室)			100000		12	Ħ	
Delivery Commence of the Comme							
主治医以外の担当者名							
在宅復帰支援担当者名 *							
病名(他に考え得る病名)						2	
症							
治療計画						ê	
検査内容及び日程							
手術内容及び日程							
推定される入院期間							
そ の 他 ・看 護 計 画 ・リハビリテーション 等の計画	1	在	宅	復	i de	 計	
在宅復帰支援計画 *		支					
総合的な機能評価 ◇							

入院診療計画書

- 注1) 病名等は、現時点で考えられるものであり、今後検査等を進めていくにしたがって変わり 得るものである。
- 注2) 入院期間については、現時点で予想されるものである。
- 注3) \*印は、亜急性期入院医療管理料を算定する患者にあっては必ず記入すること。
- 注4) ◇印は、総合的な機能評価を行った患者について、評価結果を記載すること。

(主治医氏名)	印
(大人、安佐)	

# ②地域連携クリテイカルパスの退院調整への応用と疾病拡大

- 退院調整への地域連携クリティカルパスの応用
  - 大腿骨頚部骨折及び脳卒中以外の地域連携クリティカルパスでも、一定の基準をみたしている場合や、退院調整 クリティカルパスや退院時共同指導を行った場合に評価 を行ってはどうか?
- 地域連携クリティカルパスの疾病拡大
  - <u>地域連携クリティカルパスを退院後の治療のより総合的な管理手法として、現行の大腿骨頸部骨折、脳卒中、がん以外の疾患にも拡大して適応してはどうか</u>?
- (新設)地域連携計画加算(300点)

## (新設)地域連携計画加算(300点)

• 入院時の症状、標準的な入院期間、退院後に必要とされる診療等の在宅での療養に必要な事項を記載した退院支援計画を作成し、当該患者に説明し、文書により提供するとともに、当該患者の治療を担う別の保険医療機関と共有した場合の評価を行う。

### 退院調整の充実

(地域との連携)

退院支援や退院時共同指導時に一定の基準を満たした地域連携 クリティカルパス を活用している場合の評価を行ってはどうか。

支持(接近10	退院支援計画書	瑪	行	0	退防	ŧ	<b>剛整支援計画の参考様式</b>
息世氏名)	R.	72. 					
		P	102	7	Ħ	1	8
病理(病定)							
無名 (他に考え体も無名)							
形をおかり相切者	では、十の信仰が古(	>					
点院支援計画を 行う者の状名 (下記版当者を保く)							
現時に 新心間 野 名。 課 経済							
別院へ向けた目標協定。   女機関係 女権収基							
学問される連続先							
製物後:利用が予想され ム社会福祉サービス等							
か 上記内容は、現時点	で得えられるものであり、今後の状態の変化	agi e jigiji s	表わ	お押る	60T	見る	,
	(3)院会理計画報告表)					П	1
	(m <sub>A</sub> )						

### 現行の退院調整等に関する評価のイメージ

脳卒中または大腿骨頚部骨折の患者

地域連携クリティカルパスで評価

地域連携診療計画 管理料 900点 急性期治療 地域連携診療計画 退院時指導料(1) 600点 回復期等 地域連携診療計画 退院時指導料(||) 300点 200床未満の病院 診療所

左記以外の退院困難な患者



退院調整、共同指導で評価

注)急性期の場合

急性期病棟等 退院調整加算 140点

急性期治療

在宅療養に向けた連携

在支診等

退院時共同指導料2 300点

#### 合同カンファレンスの開催

退院・転院時に入院元医師又 は看護職員、受入先医師又は 看護師及び居宅ケアマネ等が 合同カンファレンスを実施

> 3者以上の場合加算 2,000点

> 退院時共同指導料1 在支診1,000点

> 在宅に入院中の医療機関 の医師と訪問診療等を行う 医師が連携することを評価

の医療機関では、脳卒中 パ ス 、を活用して、 ・大腿骨頚部骨折以外の

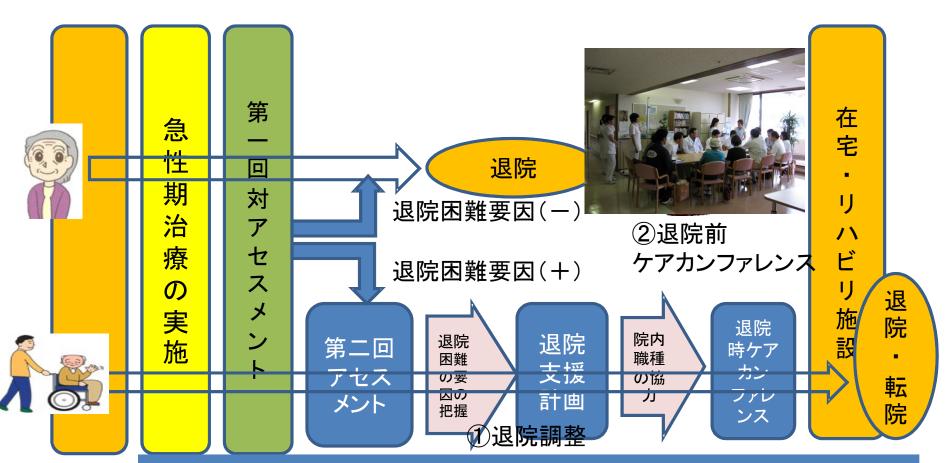
地域連携

テ ィカ

### 退院支援の流れ

入院

退院患者の約6%は退院困難を抱えている



院内クリティカルパス・地域連携クリテイカルパス

## 退院調整の必要な患者

- ①再入院を繰り返している患者
- ②退院後も高度で複雑な継続的医療が必要な患者
- <u>③入院前にくらべ日常生活動作(ADL)が低下し、退院後の</u> 生活様式の再編が必要な患者
- ④独居あるいは家族と同居であっても必要な介護を十分に 提供できる状況にない患者
- ⑤現行制度を利用しての在宅への移行が困難あるいは制度の対象外の患者等。
- \*退院調整の必要な患者の出現頻度
  - 平成19年度の厚生労働省の老人保健健康増進等事業の調査による と入院患者の約6.3%

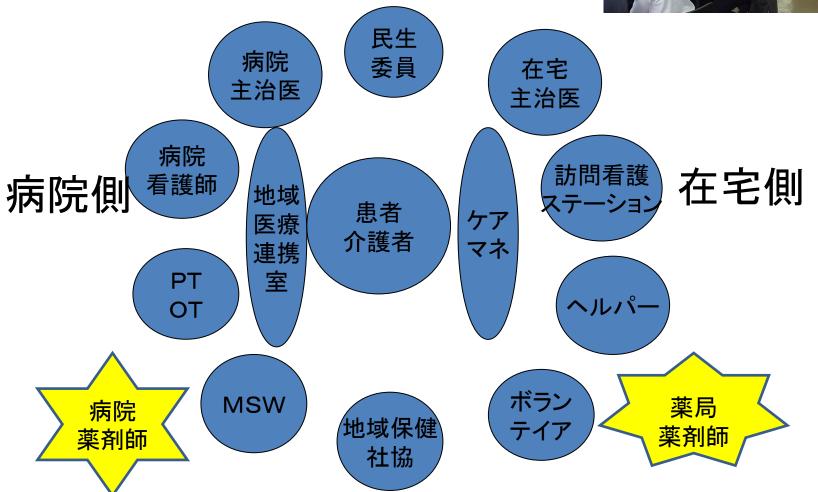
## 退院時ケアカンファレンスの重要性



~尾道市医師会と尾道市民病院~

## 尾道方式の ケアカンファレンス





## 在宅で輸液療法を行う がん患者の退院例

- 直腸がんでFOLFOX療法を在宅で行うAさん
  - 病院で使用している輸液ポンプを在宅でも準備しなければならない
  - 入院中に服用している抗がん剤や麻薬、輸液セットや注射針などの 医療材料も在宅で準備する必要がある
  - しかし、病院で使用している薬剤や医療材料がそのまま在宅でも調達可能、使用可能かについては、実際に在宅で患者を担当する在宅主治医や訪問看護ステーションとスタッフと意見交換を行う必要がある
  - 退院時ケアカンファレンスで病院主治医、在宅主治医、病院薬剤師、薬局薬剤師、訪問看護師などが一同に会して患者の情報共有をおこなったり、調達すべき必要な医薬品や医療材料の細かな調整を行う必要がある

## がん地域連携パス

- ①病・病連携パス
- ②病・診連携パス

#### がん診療連携拠点病院等を中心とした連携の評価

2010年 診療報酬改定



計画策定病院

750点

がん診療連携拠点病院等



連携医療機関

300点

200床未満の病院 診療所 がんの治療目的に初回に入院した患者に対して、地域連携診療計画に基づく個別の 患者ごとの治療計画を作成。患者に対して、 退院後の治療を地域の医療機関と連携して行うことを説明する。

計画に基づき、外来における <u>専門的ながん診療</u>を提供。

> がん治療連 携指導 (情報提供時)

> > 診療情報提供

がん治療連携計画策定 料(退院時) 紹介

計画策定病院で作成された治療計画に基づき、<u>外来医療、在宅医療を</u> 提供する。また、計画に基づき、適切 に計画策定病院に対して適切に患 者の診療情報を提供する。



## ①病・病連携パス

がん拠点病院と一般病院のがん化学療法による連携



埼玉医科大学総合医療センター

## 埼玉医科大学総合医療センター

埼玉医科大学総合医療センター



外来化学療法で 外来が手一杯!

大腸癌 Folfox,Folfiri 連携パス



13病院と連携

医療法人直心会帯津三敬病院

#### 地域連携による癌化学療法のメリット

- クリティカルバスの活用で、連携先でもがん診療連携拠点病院と同じ治療が受けられる
- 連携先での治療とフォローアップ情報が、がん診療連携拠点病院スタッフにも共有される
- 化学療法による短期入院が必要な治療(FOLFOX、FOLFIRI)は連携先で受け入れてもらえる
- 患者さんは自宅近くの病院で化学療法が受けられる
- がん診療連携拠点病院では満たされない患者さんのニーズが連携先で満たされる



平成19年1月に地域がん診療連携拠点病院に指定された埼玉医科大学総合医療センターでは、クリティカルパスを活用しながら、地域の病院やクリニックとの医療連携による癌化学療法を実施しています。同センターの石田秀行先生に、連携先の条件や具体的な連携内容、医療連携クリティカルパスのメリット、患者さんの反応などについて紹介していただきました。

## ②病・診連携パス

二人主治医制

がんの 地域連携 ⇒主治医2人制度

かかりつけ医

情報交換

がん診療連携 拠点病院



# かかりつけ医と専門医の役割分担

### 1 かかりつけ医の役割

- 日頃の診療は、地域のかかりつけ医の先生が担当
- がんやがん以外にお持ちの病 気、高血圧、糖尿病などの診療 を担当
- 1)定期的な診察、血液検査、画 像検査など
- 2)定期的なお薬の処方
- 3)痛みや吐き気など各種症状の診察や治療
- 4)風邪をひいたり、熱が出たと きの診察と治療

### ・ 専門医の役割

- 年に何回か病院に通院して、 精密検査と診察を行います
- 精密検査としては、血液検査 、超音波検査、CT検査、MRI 検査など

#### • 検査結果

- 「私のカルテ」内に記載して、かかり つけ医に報告
- また、病状が変化したときなど、 かかりつけ医の判断で、臨時 に病院で診察を行うこともあります

# 東京都の医療連携手帳

5大がん(胃、大腸、乳、肺、肝がん)+前立腺がん 地域連携クリティカルパス



#### ○ この手機に対するご意見「東京都医療連携手機」に対するご意見がありましたら、下記までお 考せください。

path@dok.jp

: 03 (5388) 1436

(東京都がん砂根連携協議会クリティカルパス部会事務局)

〒163-8001 東京都西新宿2-8-1 東京都福祉保健周医療政策部医療政策部が人対策係

# 東京都医療連携手帳を 利用される方へ

―かかりつけ医を持ちましょう!―



### 東京都医療連携手帳

#### ご意見がございましたら下記にお客せ下さい

E-mail: path@cick.jp

FAX:03 (6388) 1436

器 道:T183-8001

東京都州各区西州省 2-8-1

東京都福祉保管局医療政策等

医原收障碍が人対策係



#### 連携手帳とは

この手候は、治療を施行した専門病院とかかりつけ医療機関が協力して専門的な医療と総合的な診療をバランスよく提供する共同診療体制を構築することを目的に作成されました。

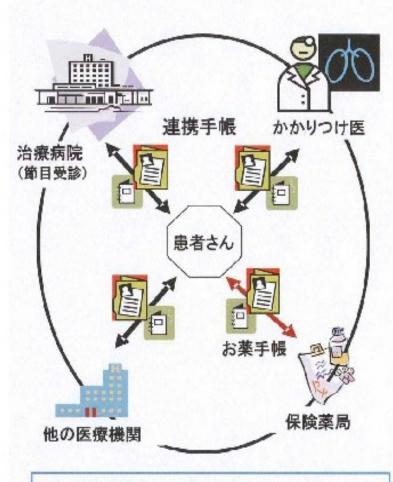
胃がんの手術を受けられた方は手術後 5 年間、定期検査を受ける必要があります。この冊子 7・8 ページの「診察・検査予定表」に定期検査の予定をまとめました。

Stage |A・|B の患者さんは、一般的に祈後の抗がん 剤治療を行う必要はないとされています。しかし、再発 の危険性はゼロではなく、定期的な検査が必要です。

病状が落ち着いているときの投媒や日常の診療はかかりつけ医が行い、手術を行った病院へは節目に受診して頂きます(予定表をご覧ください)。何か心配なことがある時には、まずかかりつけ医にご相談ください。適宜必要に応じて手術病院を受診して頂きます。また、緊急を要する場合で休日や夜間等でかかりつけ医を受診できない場合は、手術した病院(電話番号は3ページにあります)までご連絡ください。

なお、胃がん以外のがん(肺がん、肝がん、大腸がん、 乳がん、婦人科がん、前立腹がんなど)は検査の対象外 となります。かかりつけの先生に相談するか、地域の健 康診断などをお受け下さい。

#### 連携手帳を用いた診療の流れ



連携手帳とお薬手帳を持っていれば安心です

<b>ខែ</b> ខត់
生年月日 明·大 年 月 日 日
表
kg
手術病院
TEL
I D
担当医
手指日 — 年 — 月 — B — 年 — 月 — B
かかりつけ医療機能(1)
医師名
TEL
かかりつけ医療機能 (2)
医肺名
TEL
かかりつけ講局
TEL

高血圧、糖尿病
I-CHECK TANKS
一 内脏薬(お菓手帳がある時は犯入不要) ――――

### 手物配線 手術日 平成\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_ 開度・産政策 (補助) 下 **当門留胃切除・胃全摘・臓門御胃切除・** 幽門保存胃切除・分節胃切除・部分切除 D0 · D1 · D1 + a · D1 + ß · D2 · D3 再建 幽門側胃切除卷 B-I 8-I Roux en Y PPG(**由門**養存) 胃全藥袋 金田川田山台 Roux en Y 滑速度 T ( )N HOPOCY MO (リンパ節板移像数 ---- / ---- ) Stage IA-IB

l .	
クレアチニン値	mg/dl

### 診察・検査予定表 (Stage IA・IB 胃がん)

- のは学術的前で行います
- 〇体かかりつける時で行います
- ○は手術的時点をはかかりつけ機能ともらかで行います

<b></b>					<b>1</b>			2			3		<b>4</b>		<b>5</b>
<b>手指日</b> 年月日	進齢後2連	3 方 月	もケ月	日ヶ月		4 万 月	もヶ月		4 万 月	8ヶ月		6 7月		もケ月	
	•	0	0	0	•	0	0	•	0	0	•	0	•	0	•
採血 (血算、生化、CEA and/or CA19-9)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上部消化管内視論検査 胃全病後の上部消化管内視鏡検査は、1 年目 は行いますが、2 年目以降は症状がある場合 に行います。					0			0			0		0		0
版部 CT 検査 and/or 直部組音波検査					0			0			0		0		•
胸部X線検査 and/or 胸部 CT 検査					0			0			0		0		0

### 港区医師会がん連携パス説明会

- 2010年9月28日
  - 港区医師会でがん連携 パス説明会を開催
  - 地域連携担当理事の臼 井先生
  - 地方厚生局への登録の 手続きなどについて
  - 意見交換



港区医師会地域連携担当理事臼井先生

# みなとe連携パス



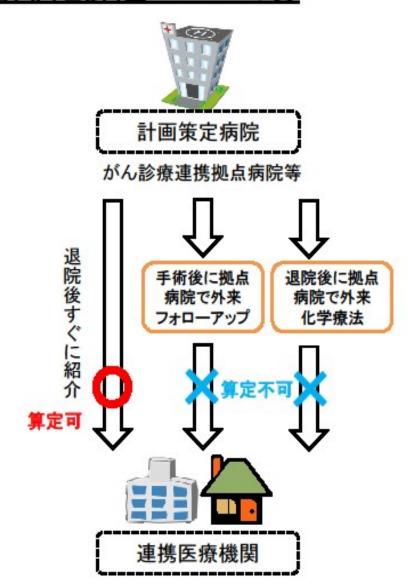
# 2012年診療報酬改定がん診療の連携に関する評価と課題について②

### がん治療連携計画策定料

750点(退院時)



がんの治療目的に入院した患者に対して 退院時に算定できるが、<u>当該病院で外来</u> フォローアップを行った後に連携医療機関 に紹介した等の場合には算定できない。



# パート4 2012年介護報酬改定と地域包 括ケア

2012年は

地域包括ケアシステム元年

# 2012年介護報酬改定の基本方針

### • 1 地域包括ケアシステムの基盤評価

- ①高齢者の自立支援に重点を置いた在宅・居住系サービス
- ②要介護度が高い高齢者や医療ニーズの高齢者に対応した在宅・ 居宅系サービスの提供

### • 2 医療と介護の役割分担・連携強化

- ①在宅生活時の医療機能の強化へ向けた、新サービスの創設及び 訪問看護、リハビリステーションの充実並びに看取りへの退行強化
- ②介護施設における医療ニーズへの対応
- ③入退院時における医療機関と介護サービス事業者との連携促進
- 認知症にふさわしいサービスの提供
- 質の高い介護サービスの確保

### 地域包括ケアシステムについて

医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが連携した要介護者等への 包括的な支援(地域包括ケア)を推進

#### 【地域包括ケアの5つの視点による取組み】

地域包括ケアを実現するためには、<u>次の5つの視点での取組みが包括的</u>(利用者のニーズに応じた①~⑤の適切な 組み合わせによるサービス提供)、<u>継続的(入院、退院、在宅復帰を通じて切れ目ないサービス提供)に行われることが</u> 必須。

#### ①医療との連携強化

- ・24時間対応の在宅医療、訪問看護やリハビリテーションの充実強化
- ・介護職員によるたんの吸引などの医療行為の実施

#### ②介護サービスの充実強化

- ・特養などの介護拠点の緊急整備(平成21年度補正予算:3年間で16万人分確保)
- ・24時間対応の定期巡回・随時対応サービスの創設など在宅サービスの強化

#### ③予防の推進

- できる限り要介護状態とならないための予防の取組や自立支援型の介護の推進
- ④見守り、配食、買い物など、多様な生活支援サービスの確保や権利擁護など
  - ・一人暮らし、高齢夫婦のみ世帯の増加、認知症の増加を踏まえ、様々な生活支援(見守り、配食などの生活支援や 財産管理などの権利擁護サービス)サービスを推進
- ⑤高齢期になっても住み続けることのできる高齢者住まいの整備(国交省と連携)
  - ・一定の基準を満たした有料老人ホームと高専賃を、サービス付高齢者住宅として高齢者住まい法に位置づけ
- ※「地域包括ケアシステム」は、ニーズに応じた住宅が提供されることを基本とした上で、生活上の安全・安心・健康を確保するために、医療や介護、予防のみならず、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが日常生活の場(日常生活圏域)で適切に提供できるような地域での体制と定義する。その際、地域包括ケア圏域については、「おおむね30分以内に駆けつけられる圏域」を理想的な圏域として定義し、具体的には、中学校区を基本とする。 (「地域包括ケア研究会報告書」より)

### 地域包括ケアシステムのイメージ

認知症患者へのサービス 複合型サービス 小規模多機能型居宅介護 (訪問看護と組み合わせた 複合型サービスを含む) グループホーム





定期巡回•随時対応型 訪問介護看護



在宅療養支援病院



在宅療養支援診療所



介護保険施設



サービス付高齢者向け住宅などの住まい

NPO, 住民参加、企業 、自治体など

日経ヘルスケア2012年1月号より著者改変

# 地域包括ケアシステムを支える3つの新規サービス

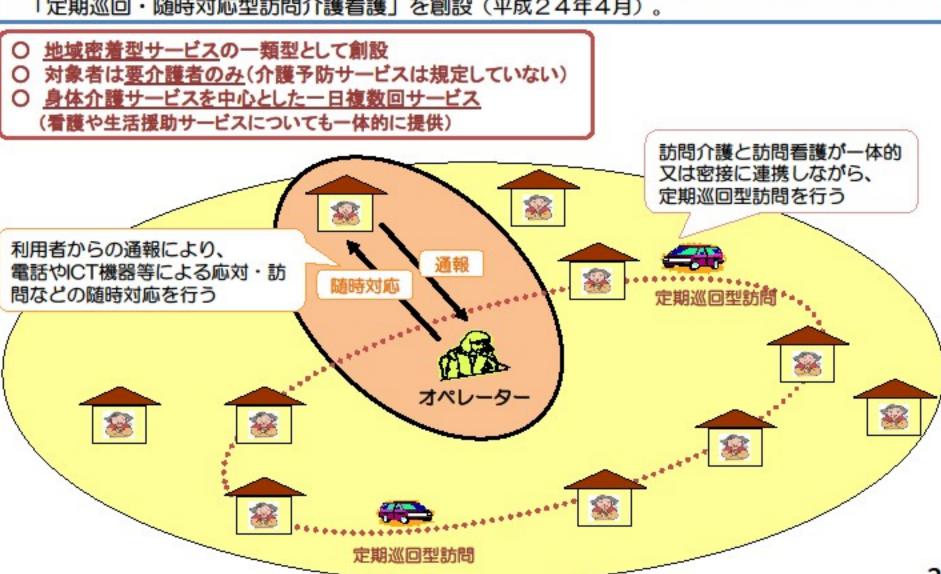
- ①定期巡回 随時対応型訪問介護看護
  - 改正介護保険法(2011年6月)
- ②複合型サービス
- 介護給付費分科会(2011年5月)
- ・③サービス付高齢者向け住宅
- 改正高齢者住まい法(2011年10月)

# ①定期巡回•随時対応型 訪問介護看護

改正介護保険法(2011年6月)

### I 制度概要について

○ 重度者を始めとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的に又はそれぞれが密接に連携しながら、定期巡回訪問と随時の対応を行う「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」を創設(平成24年4月)。



### 24時間対応型訪問介護サービス例

- 随時訪問の代表例(複数回答)
  - 1ベッドや車椅子からのずり落ち(46%)
  - ②オムツ交換・トイレ介助(4 6%)
  - ③トイレやお風呂で転倒(26 . 9%)
  - ④体調が悪い(11.5%)
  - ⑤何となく不安(7.7%)



・ 平成21年度世田谷区24時間随時訪問サービス当評価研究事業報告書

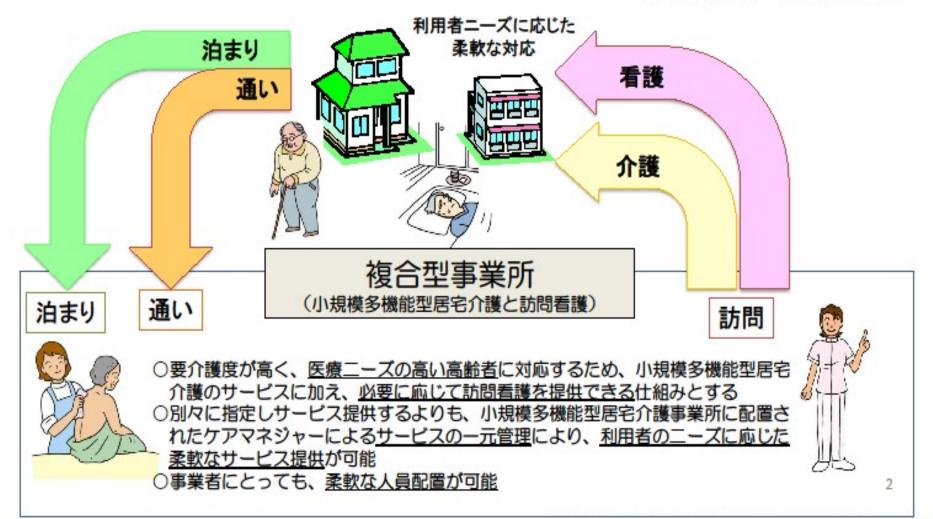
# ②複合型サービス

小規模多機能型居宅介護と 訪問看護との組み合わせサービス 介護給付費分科会(2011年5月)

### 小規模多機能型居宅介護と訪問看護の複合型サービスの概要 (イメージ図)

○ 今般、小規模多機能型居宅介護と訪問看護の複数のサービスを組み合わせた複合型事業所を創設し、看護と介護サービスの一体的な提供により医療ニーズの高い要介護者への支援の充実を図る。

※ 地域密着型サービスとして位置づけ

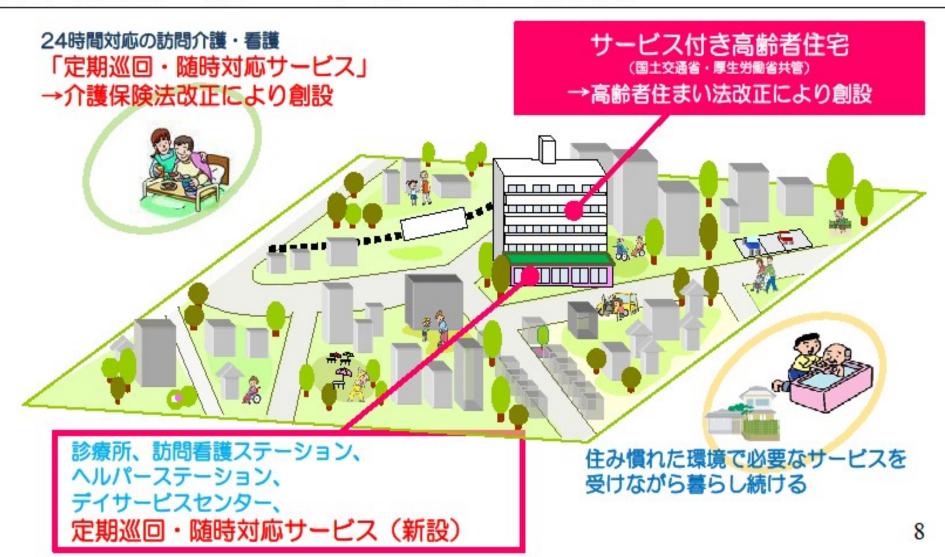


# ③サービス付高齢者向け住宅

改正高齢者住まい法(2011年10月)

### サービス付き高齢者住宅と介護保険の連携イメージ

日常生活や介護に不安を抱く「高齢単身・夫婦のみ世帯」が、特別養護老人ホームなどの施設への入所ではなく、住み慣れた地域で安心して暮らすことを可能とするよう、新たに創設される「サービス付き高齢者住宅」 (高齢者住まい法:国土交通省・厚生労働省共管)に、24時間対応の「定期巡回・随時対応サービス」(介護保険法:厚生労働省)などの介護サービスを組み合わせた仕組みの普及を図る。



### 21世紀長屋モデル

- 高齢者の新しい暮らし のデザインは、『長屋モ デル』
- 最新式のIT設備や医療・介護の緊急通報サービスや見守り、生活支援サービスと、旧来の古き良き長屋生活をマッチさせた新しいデザインが必要



• 江戸時代の長屋

# パート5 どこでもMY病院

新たな情報通信技術戦略

# 新たな情報通信技術戦略

高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部

2010年5月

- ・1 国民本位の電子行政の実現
- ・2 地域の絆の再生
  - 医療分野の取り組み
  - 高齢者等に対する取り組み
  - 教育分野の取り組み
  - 地域主権と地域の安心安全の確立に向けた取り 組み
- ・3 新市場の創出と国際展開

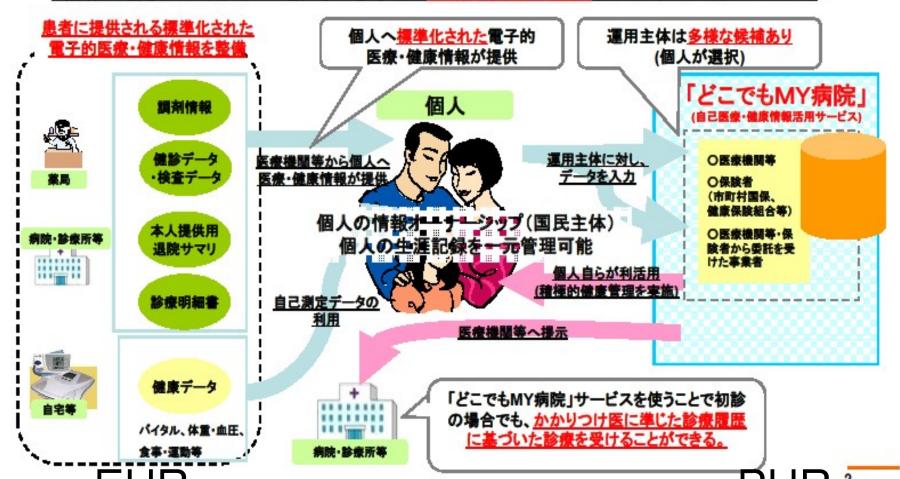
### 医療分野の取り組み

- ①「どこでもMY病院」構想の実現
- ・ ② シームレスな地域連携医療の実現
- ・③ レセプト情報等の活用による医療の効率化
- ④ 医療情報データベースの活用による医薬品 等の安全対策の推進

### ①どこでもMY病院構想の実現

「どこでもMY病院」(自己医療・健康情報活用サービス。以下、「どこでもMY病院」という。)構想は、個人が自らの医療・健康情報を医療機関等から受け取り、それを自らが電子的に管理・活用することを可能とするものである。

- ・個人に自らの医療健康情報を蓄積管理する「機会」を提供
- ・情報は蓄積により価値が増大。できるだけ早期の実現が重要(2013年に一部サービス)



# 米国版「どこでもMY病院」 ~ブルーボタン・イニシアティブ~



# オバマ大統領が ブルーボタンを推奨

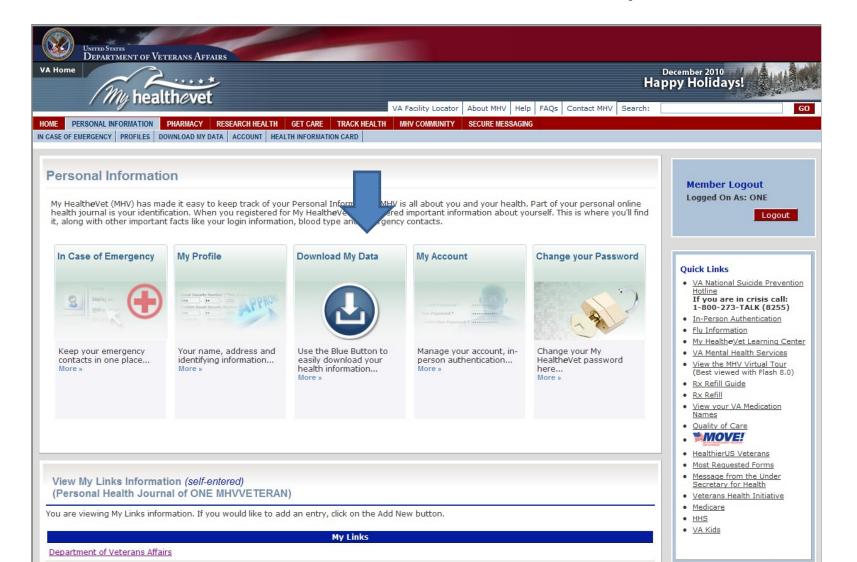
- 2010年8月、オバマ大統領がブルーボタン・イニシア テイブを宣言
- 在郷軍人局と社会保険庁(CMS)のコラボでスタート



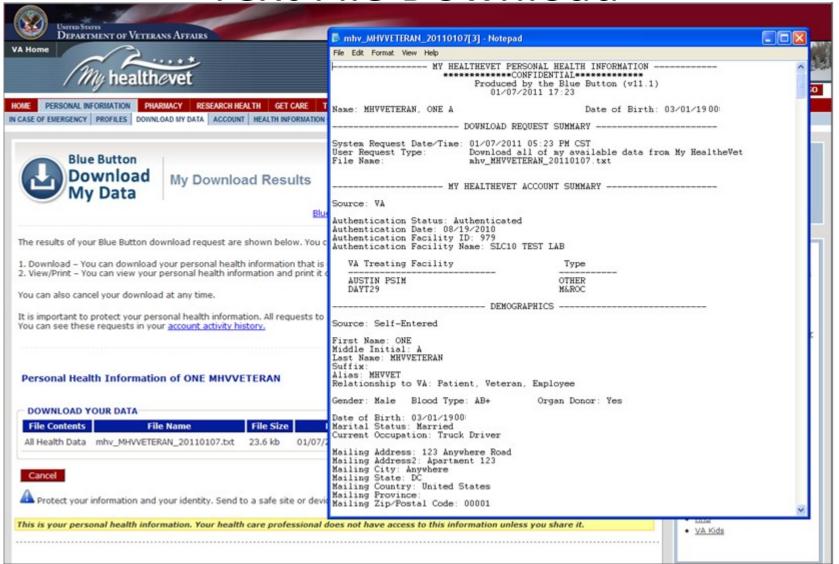
# 在郷軍人病院局の ブルーボタン(Blue Button)

- 在郷軍人局とメディケア(高齢者保険)を担当する社会保険庁(CMS)が始めた個人の医療情報をダウンロードするサービス
- ・「ブルーボタン」
  - 個人の医療情報をダウンロードするボタン
  - 在郷軍人病院などの医療機関や保険者の医療情報 を個人が自分のパソコンにダウンロードできるしくみ
- ウェブ上のPHR(パーソナル・ヘルス・レコード)~米国版「どこでもMY病院」

### 在郷軍人局(VA)のホームページ ブルーボタンDownload My Data



## 在郷軍人局のブルーボタン Text File Download



# ブルーボタンで ダウンロードできる医療情報

- 氏名、住所、連絡先
- 医療機関 かかりつけ 医名と連絡先 病院名
- ・ 過去の受診日
- 在郷軍人病院の病歴
- 処方医薬品名

- 保険薬局調剤データ
- OTC、サプリメント
- アレルギー歴
- 医療処置
- 予防接種歷
- バイタルサイン、検査値
- 従軍歴

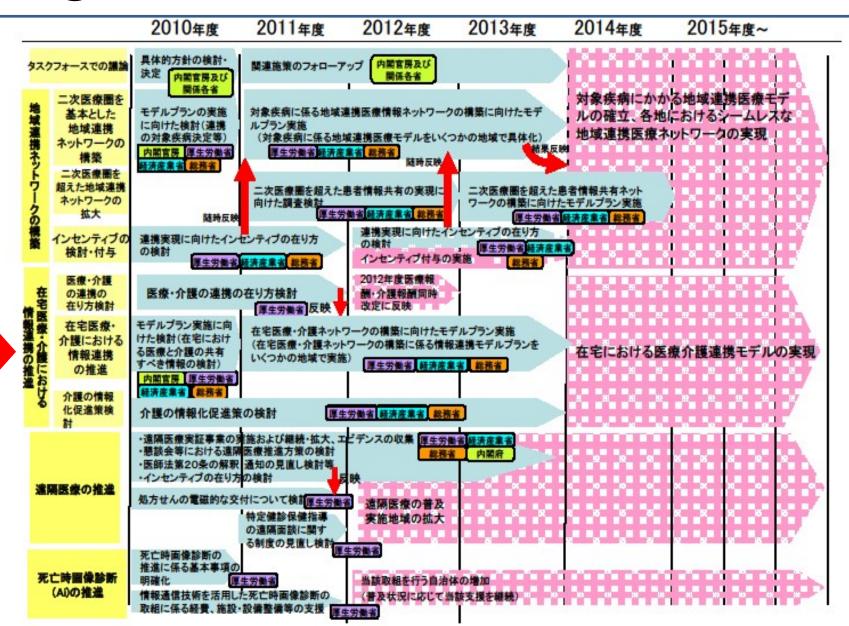
### 震災とお薬手帳

- ・ 震災で診療録も薬もお薬手帳も流された
- どんなお薬を服用していたかの記録がない!
- 避難所の診療所では 明細書や飲みかけのお 薬など、医薬品情報が 欲しい!
- お薬クラウド手帳



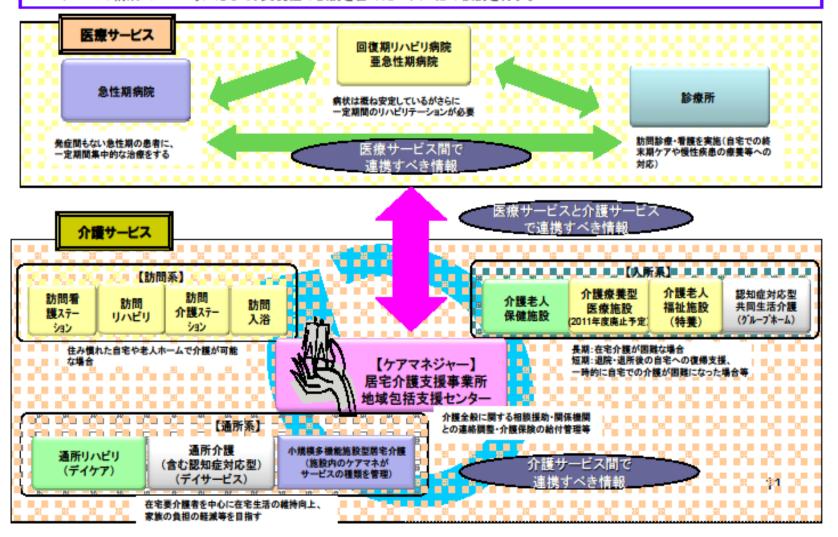


### ②シームレスな地域連携医療の実現



#### 医療・介護連携の現状イメージ詳細と共有すべき情報の検討

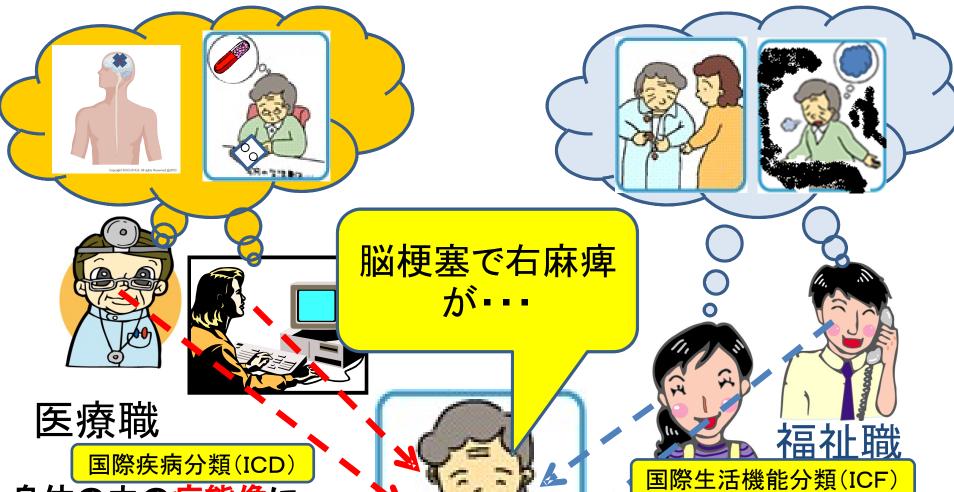
- ◆ 介護に於ける医療履歴の参照や要介護度の情報等、医療と介護で情報連携すべき状況は多く、情報の共有によるメリットは大きいが、両者で共有すべき情報は必ずしも明確化されていない。
- ◆ 医療・介護提供チームの中で共有すべき情報やその方法及び問題点等を整理し、それを踏まえて、地域の実情や、医療・介護提供 チームの構成メンバー等に応じて、実現性の検討を含めたモデル化の検討を行う。



## 医療と介護の情報ギャップ

- 医療側は在宅介護・福祉を理解していない
- 介護側は医療を理解していない
- 医療と介護・福祉は言葉も違う、文化も違う
  - 医療は国際疾病分類(ICD)
  - 介護福祉は国際生活機能分類(ICF)
- 医療と介護・福祉の情報ギャップ、コミュニケーションギャップを埋めるための相互理解と研修が必要
- 医療ICT・データベースと介護ICT・データベースの統合が必要

### 医療と介護福祉ではモデルが異なり情報も異なる



身体の中の病態像に 着目し、本人の疾病改善 を重視

「疾病モデル」

日常生活の障害に 着目し、本人の気持ち や生活の質を重視

(「障害モデル・生活モデル」)

## マイナンバー制導入を!

年金手帳

健康保険証

介護保険証







将来的には

この1枚に

2015年1月から 運用開始予定



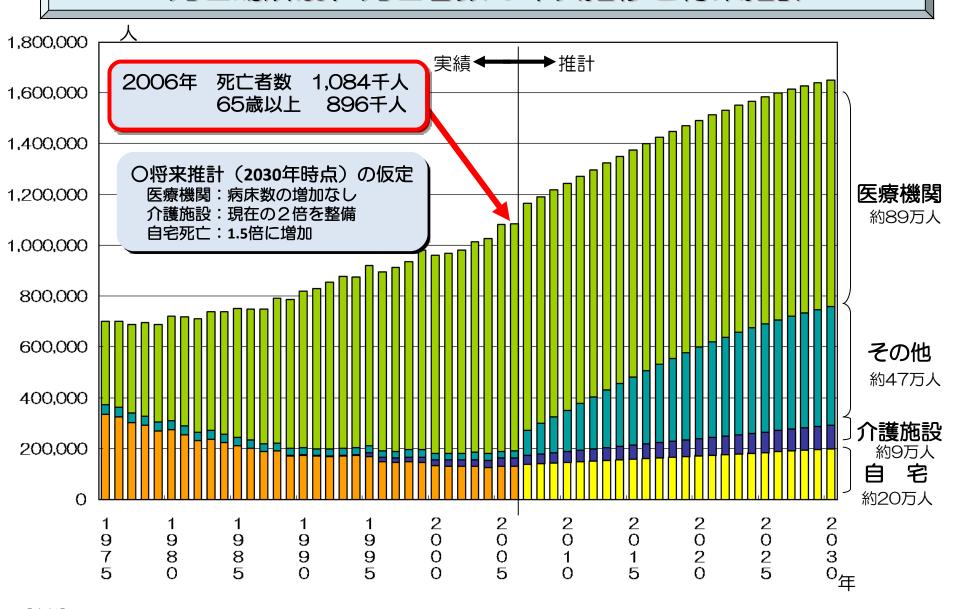
# 医療と介護福祉の 連携コーデイネーター養成が課題

医療福祉連携士制度の創設を!

# パート6 在宅終末期ケア連携とICT

団塊の世代の死に場所探し

#### 死亡場所別、死亡者数の年次推移と将来推計



【資料】

※介護施設は老健、老人ホーム 36

# 病院死には病床が足りない 2030年団塊世代47万人の 「死に場所」が不足



富士の樹海林

# 在宅終末期ケアは 究極の連携システム

## 新川医療連携懇話会

- 終末期医療における地域連携クリティカルパスの試み
  - 富山県新川(にいかわ)医療圏(魚津市、黒部市、入善町、朝日町)で、2005年より開業医が中心となって、在宅終末期医療や栄養管理などの検討のために「新川医療連携懇話会」を立ち上げた
  - ターミナルケアでは単独の医師による24時間管理体制では、医師の疲弊が激しいので、複数主治医制をとること
  - 在宅医師同士の連携ミスによる 医療事故の防止と回避、病院と の連携確保等のために

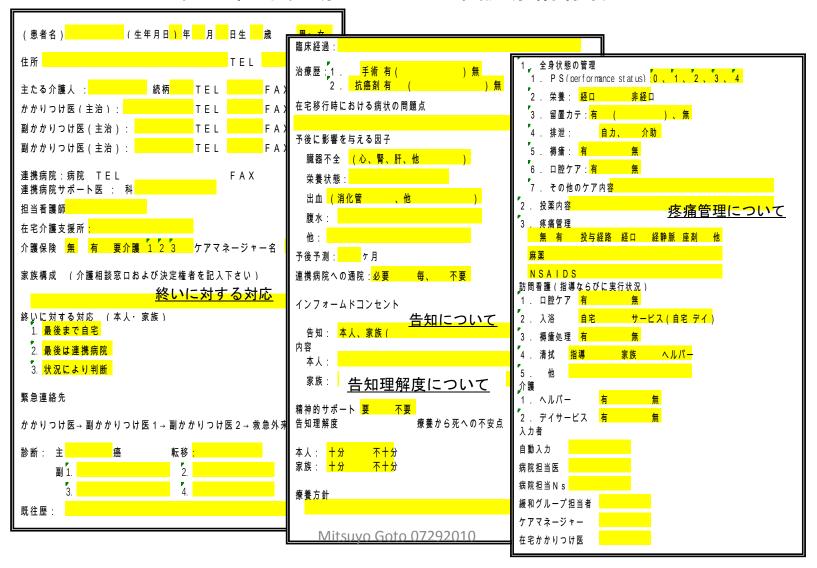
終末期医療は多職種連携が必要



中川先生

#### 様式の統一

#### 在宅終末医療・ケア基本診療情報様式



#### 様式の統一

#### 在宅療養実施計画書様式

		医療機関	<b>月用</b>			_			患	者・家族	用		
		作 成 <b></b> 様	.日 年 歳 男	月 · 女	B					作 成 歳		E 月 女	B
在宅介護人	\:		続柄				在宅介護	人:		続柄			
かかりつけ	†医(主治医	)	T E L				車絡先 (下記の医師	<b></b> コールの	基準にあてに	<b>まるようにな</b>	った場合᠈	や、その他	、状況が
副主治医 1 副主治医 2			T E L T E L			具	悪化し連絡が	が必要と思	われる場合に	は下記連絡先の	1に連絡し	っ、連絡が	取れない
~ 200 /1 3 120	ナポート医	TEL								. 以後2、3、 T E			ださい。
ケアーマネ	ネージャー名		TEL_				2 副主治医 3 副主治医			T E	L		
訪問看護事	<b>事業所名</b>	TEL	担当						T E L 医				
訪問介護事	<b>事業所名</b>		担当				ケアーマ	ネージャ・	一名	T E	L		
薬局名アウトカム					_		訪問看護	事業所名	TEL	担	当 		
テ 疼	ンプレート 痛をできる	テンポレート <sup>,</sup> 列 だけ抑制する せない	·				訪問介護薬局名	事業所名		担			
<u>医師コール</u> テキストで テ 呼	しの基準	テンプレート <sup>・</sup> 列 ごない					テキスト	テンプレー 庝痛をでき	載(テンポレ	vート使用も可 する	)		
			ケアマネー <u>氏名</u>			o Goto	テキスト 072920 <sup>2</sup>	で自由記述	- ト例	<b>・</b> 一ト使用可)			

かかりつけ医が入力

呼吸をしていない

### 様式の統一

#### 在宅診療報告書様式 (連携カルテ)

	開始日				様 <u>4 w</u>					<u>8 w</u>	_様
日付	開始日	1 W	2 W	3 W	4 W	日付	5W	6W	7W	8W	9W
項目	月日	月 日	月日	月日		項目	月 日			月 日	月日
問題点(特記事〕		7 4		Д Ц	7 -	問題点(特記事		7 -		7 -	
(一般狀能)記	載 去					(一般状能)記:	# · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
P S	#7.'H					P S	BV 14				
<b>栄養状態</b>						栄養状態					
<b>唐神</b> 状態						<b>精神</b> 状態					
身体所見						身体所見					
(投薬)記載者						(投蔥)記載者					
<b></b>						疼痛管理					
<b></b>						麻薬					
NSAIDS						NSAIDS					
也						他					
哺液						補液					
. 14											
(検査)						(検査)					
(病状説明)						(病状説明)					
也						他					
(訪問看護)記	載者					(訪問看護)記	載者				
食事						食事					
非泄						排泄					
非泄 青拭 入浴						清拭					
入浴						入浴					
<b>着神面</b>						精神 面 :-					
Ht			1		I	他				1	

			1		<b>塖</b> ,
E		IP W	4 - LV	12,1	
夏田	3 72	月25日	9.6E	-20 E	A
問題点(特記事項)	经D接负量		本BIVHE	<b>竞部(17ma)</b>	THATELEY
	汉'与		注入ナンス	PM 7時	,
	14 3.			P11.189	<u> </u>
一般状態) 記載者	430		1 75 191		
PS' NEW TO BE THE TEN			藤(生)	A A	1
<b>荣養状態</b>	4			4	
有神状態	TVE:安年	· · · · ·	Poor E3.43	Poor	H
身体所見	胜水 浮版		腹水浮腹	1年 新	1
3 FF/// DC	124.77	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1871.35113	REJICENT	1
<del>`</del>	-		-		1
			<del>  - · </del>	子近古海 从300ml	
	-		<u> </u>	MC WAR	<del></del>
(投薬) 記監者	连围	上田	陈图		1
<b>冬痛管理</b>	在++NSAIDS		THE +N SAIDS		
<b>弃薬</b>	17:2142(5)IT		オチションナンシリて		1
NSAIDS	DFY=>37/63		13キソコン3でなる		
也			· .		
	カナーファー 5000	ロピーフリート 500	07=1411 13 850	2	
甫液 .	TAYL MUST	おかれて建	オオケのハリトキ		\ /
<u> </u>	ちゅっていた 大学で		F-742RMASTE		\ · /
	(IVHJ-FF)	CUHホートエリ 食気度下	( IVHJ + + y )		
(検査)	白色消下	(Beckell )	+- 73主人 /		\ \ /
			100me/h		· · \ · / · .
/ AND ALLESCE POOR				,	\
(病状説明)				. 1	\ \/
	11 1 556			BP1/8/12 P84	\\
tte .	NS上田氏 と IUHホーガを開発		浮胜弦(	K7369	٨
	医研究 (理場で		ラシーフス (コーピ	FORTH 10 DVA	1 /1
	- FB - (-2-01)			July 1	- /-
(訪問看護) 記載者		上田	9=30~10=30 E-138		
14		THE UP	駒、ビー村の	· ·	
非泄		<b>最终 排榜 3/2</b> 4	のはないというろんで	<del></del>	1.
青拭		ED 600-1	<b>重要,更可</b> 为')		
入浴			Dinal and		
精神面			<b>美丽美</b> 区丛 安定		<del>-   -   -   -   -   -   -   -   -   -  </del>
他		1320 CKOKA	KT-26.6 P=72 R-16		1
		あるかお焼せず	BP - 96/4 SPQ - 984		1
		KT-373°C 7:80	工物体物沟通		-
		BD=100/54 .	商用 84500		
		314. 98%	<b>国际中间</b> 图17万年	a .	1
,			<b>建物 经</b> 一种	424	
(訪問介助)記載者					
· · ·					
	:				

					様
34	13"	ZN	15		:7W
1	5月41	1月1日	3 93 3	477	. 2月 6日
图 原点(中 ) 項)		- 片原了864	75 - My 010. 1	<	115.447
		まで佐丁	的下谷时是1946年160	<del>-</del>	永眠
		经1項取731	秀日至13656日		N- III
一般状態) 記載者		藤园	=	<del>-</del>	
S	1	4	4		
<b>栄養状態</b>		Poor	-		
青神状態	1	ヤヤマを	<del>-</del>		
身体所見		腹部音山色	<b>~</b>		
3 1111130		14227		20前式3年7	
		1120/		市民情况至33	
				入党.	
(投薬) 記載者	上田	產田	<b>←</b>	<b>—</b>	
<b>を痛管理</b>					
麻薬					
NSAIDS					
他	000000000000000000000000000000000000000		<u> </u>	N. F 7 (01)	
4-10-00-	①アミノトリバ1号850ml オオツカHV注 ノボヘハリンノロの単位	<del></del>	<b>—</b>	主治医療图は	Ĺ
補液 .	レューマリンス 19単位	,		の当番で、市民和党	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	倒注ラシックス Innl		1-	教之室である中	
(検査)		1/127/250-9t	+	たった.	
(18.11.)	(エンア注入100~しん)		(400lh)	127 (2.	
	7.57	(40me/h)		20时巨左80分	
(病状説明)		家族から、母外で	八连日114月2日	はで下陸にこれ	
(787000007)		ませてほいと名を	37373(2 E	レノエネンナラナロッ	
2		二五春片引到	超明	ETEL ST.	120A (70.
他	1	森きまりなんない	12-11	1753年でおる	
		記載		福度へ直がより	-
	9=30~ 11=00				
(訪問看護) 記載者	上田				
食事	七リー松小量摂取				
排泄	時2排気あり、				
清拭	全清拭				
入浴	D 400~8/a 便貯留出				
精神面	意識LYNUET UK BB		and the second		
他	较 歌跳				
	KT-36.50 P-80R-12	N/si			
	BD-108/58 SP0. 98%	1			
	厦图 84.0元		1		
	下半身考度体中的		1	1.	
/## BB A BL \ #A## =	黄疸 所 居部 発示	表牌組	<del></del>		
(訪問介助) 記載者	1			-	
	1	·			
	-	-	+	-	1
		1			
		-			

出所:中川彦人

### 新川地域在宅医療療養連携協議会 在宅患者情報共有モデル事業

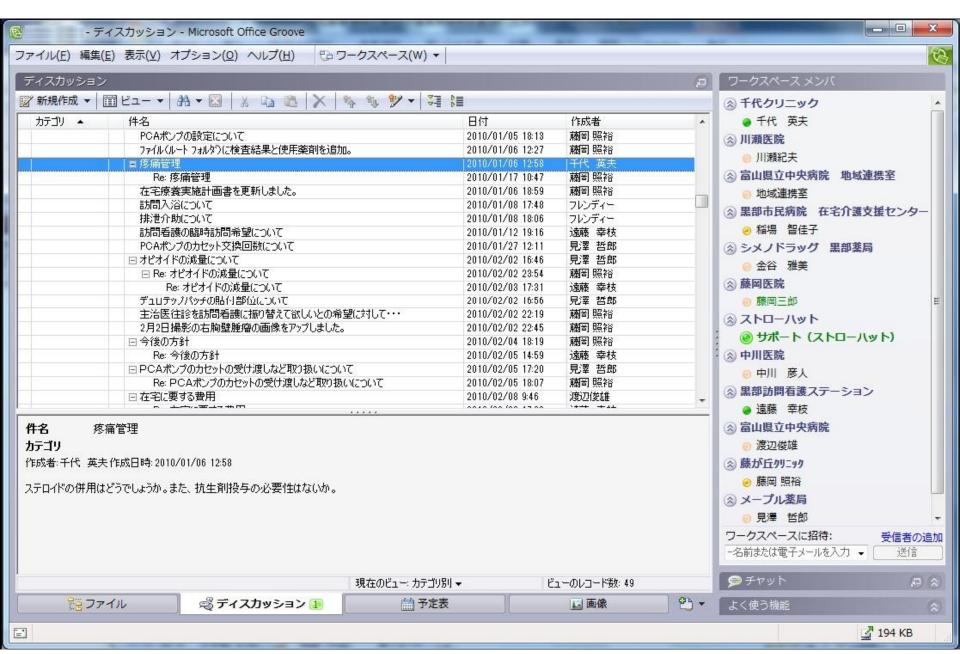
(平成21年12月~平成22年3月)

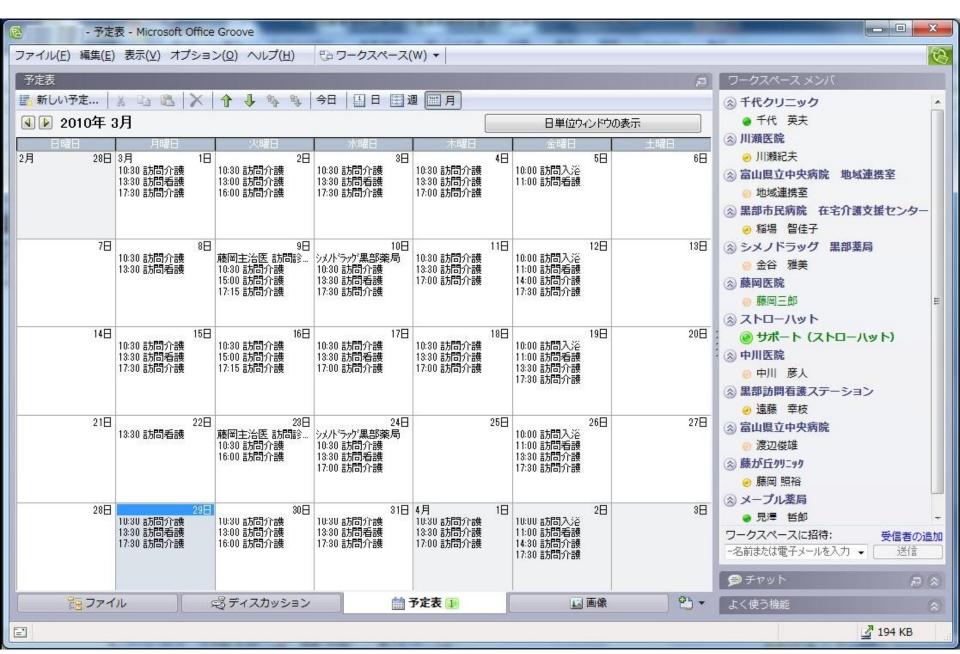
「あんしん在宅ネットにいかわ」 ーオフィス グルーブ 2007を用いてー

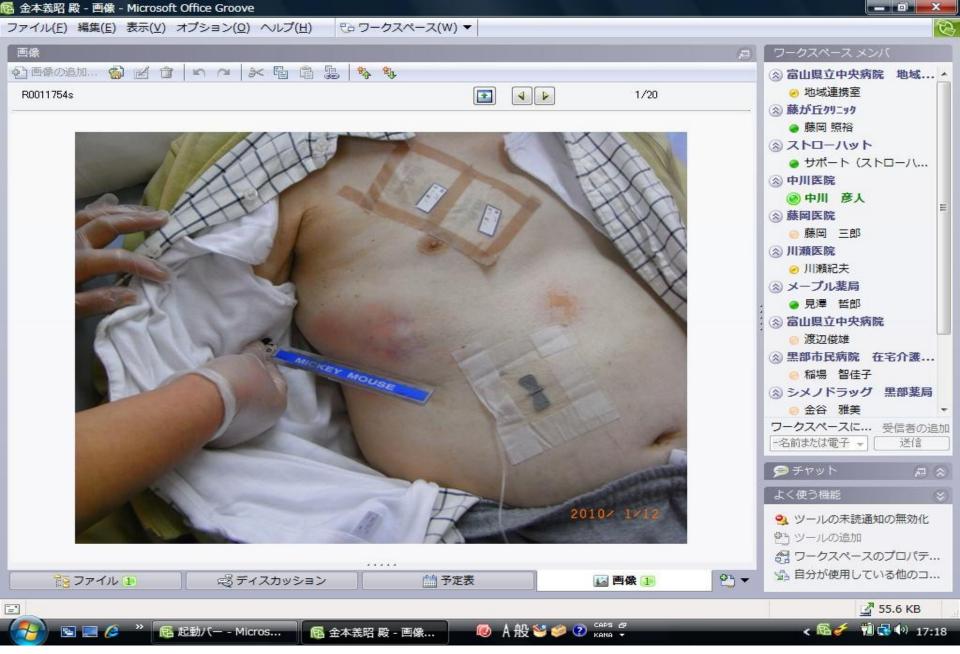
(マイクロソフト社製)



出所:中川彦人







出所:中川彦人

# ICT化のメリット あんしん在宅ネットにいかわ

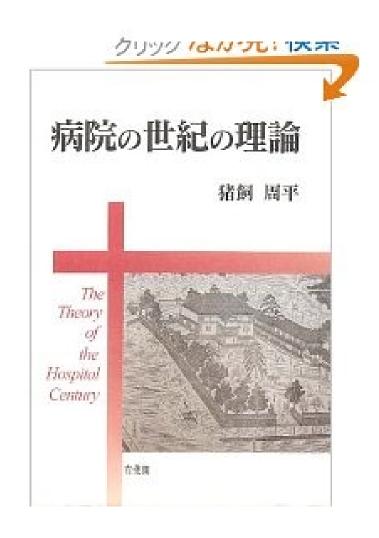
- 1. 患者さまの情報が迅速にかつ適確に 得られる。
- 2. 情報の種類が多く情報量も多い。
- 3.情報がきれいで読みやすい。
- 4. Faxなどの紙媒体に比べ管理しやすい
- 5. 自分が往診や訪問をしていない日で もリアルタイムの情報が得られる
- 6. 連携相手の状況や時間を気にせず情報伝達ができる。
- 7. 稀にしか対応しない副主治医でも適確に情報が得られる。
- 8. 訪問看護や訪問調剤薬局では、訪問前の準備がしやすい。
- 9. ディスカッション機能の利用で、疑問 点の解決につながる。
- 10. チーム医療の最大の目的である多職種が同じ目的と意識を持って患者さまに向き合うことができる



あんしん在宅ネットにいかわ 患者さんが亡くなったあとの デスカンファレンスに発展

# 病院中心の時代から 地域包括ケアへ

- 猪飼(2010)「病院の世紀の 理論」では、「病院の世紀 の終焉の時代」が提唱されている。
- これは、20世紀の病院というシステムの興隆が極めて20世紀的な出来事であり、20世紀を「病院の世紀」と呼ぶことができる
- 21世紀に入った今日、病院 中心の時代から「地域包括 ケア」の時代へ移ろうとして いる



## 医療が変わるto2020

- 武藤正樹著
- 医学通信社 5月発売
- A5判 320頁、2400 円
- DPC/PDPS, 地域連携, P4P, 臨床指標, RBRVS, スキルミクス, etc
- 好評発売中





### まとめと提言

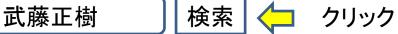
- ・社会保障・税一体改革は2025年へ向けてのグランドデザイン
- ・2012年同時改定、2013年新医療計画でも地域連携とくに医療と介護の連携が最大テーマ
- どこでもMY病院で、PHRの実現や、医療・介護の情報統合をめざそう
- -20世紀の病院中心の時代から21世紀の地域包括 ケアの時代へ向かう
- ・地域連携コーデイネーターの養成が喫緊の課題

### ご清聴ありがとうございました



国際医療福祉大学クリニックhttp://www.iuhw.ac.jp/clinic/ で月・木外来をしております。患者さんをご紹介ください

本日の講演資料は武藤正樹のウェブサイ トに公開しております。ご覧ください。



ご質問お問い合わせは以下のメールアドレスで

gt2m-mtu@asahi-net.or.jp